

平戸市都市計画マスタープラン 全体構想の検討資料

平成24年8月

平 戸 市

資料目次

【都市計画マスタープランについて】

平戸市を取り巻く社会経済の状況

長崎県人口の特性----- 2

平戸市の人口・産業の特性----- 2

平戸市産業の特性・推移----- 3

まちづくりの目標

まちづくりの基本目標----- 4

将来フレーム（人口）の検討----- 5

目指すべき地域構成----- 7

分野別の方針

土地利用の方針----- 10

交通体系整備の方針----- 11

市街地・住環境整備の方針----- 13

自然環境の保全、景観形成、公園緑地の整備方針----- 14

地域防災の方針----- 15

その他の都市施設の整備方針----- 16

その他のまちづくりの方針----- 16

【都市計画区域について】

都市計画区域の検討----- 17

資料中、道路名称について主要地方道は（主）、一般県道は（一）と表記した。

図-1

- ・ H2 から減少に転じ以後減少傾向が強まっている
- ・ 今後も減少が続くと推測されており、H47 には約 30 万人減少して 111.7 万人と推計されている

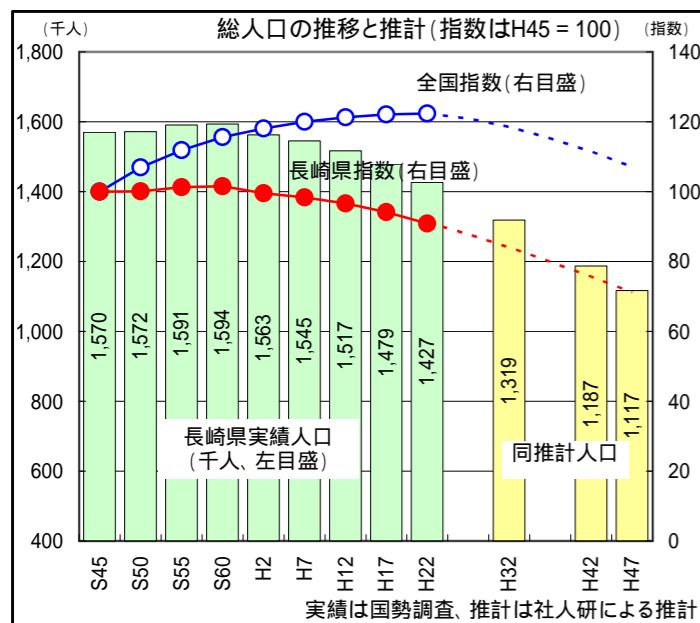


図-2

- ・ 10 ~ 24 歳の階層が大きく流出 (就業、進学)
- ・ 卒業後の U ターンも弱い
- ・ 25 ~ 59 歳の階層もマイナス傾向 0 ~ 14 歳の定着が少ない

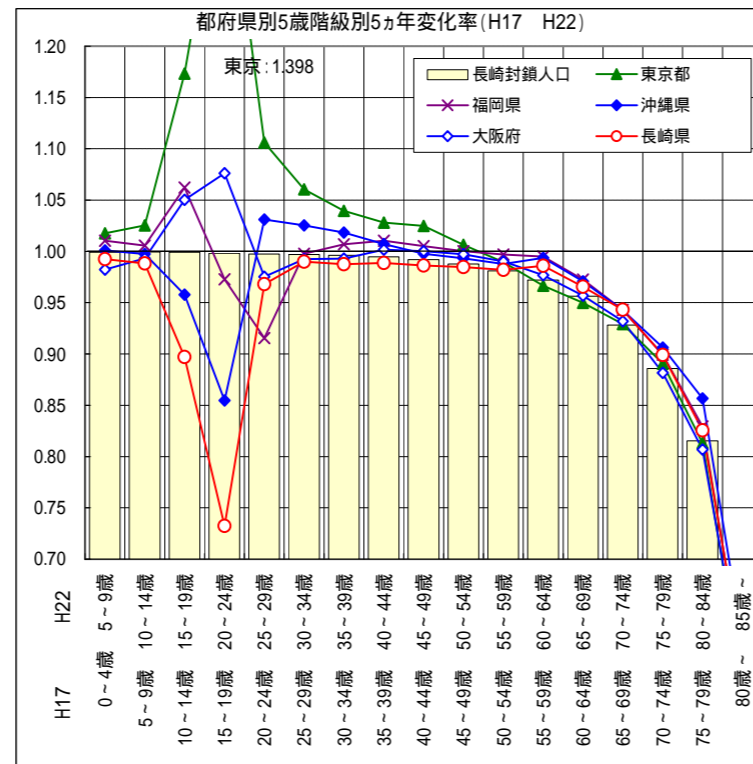
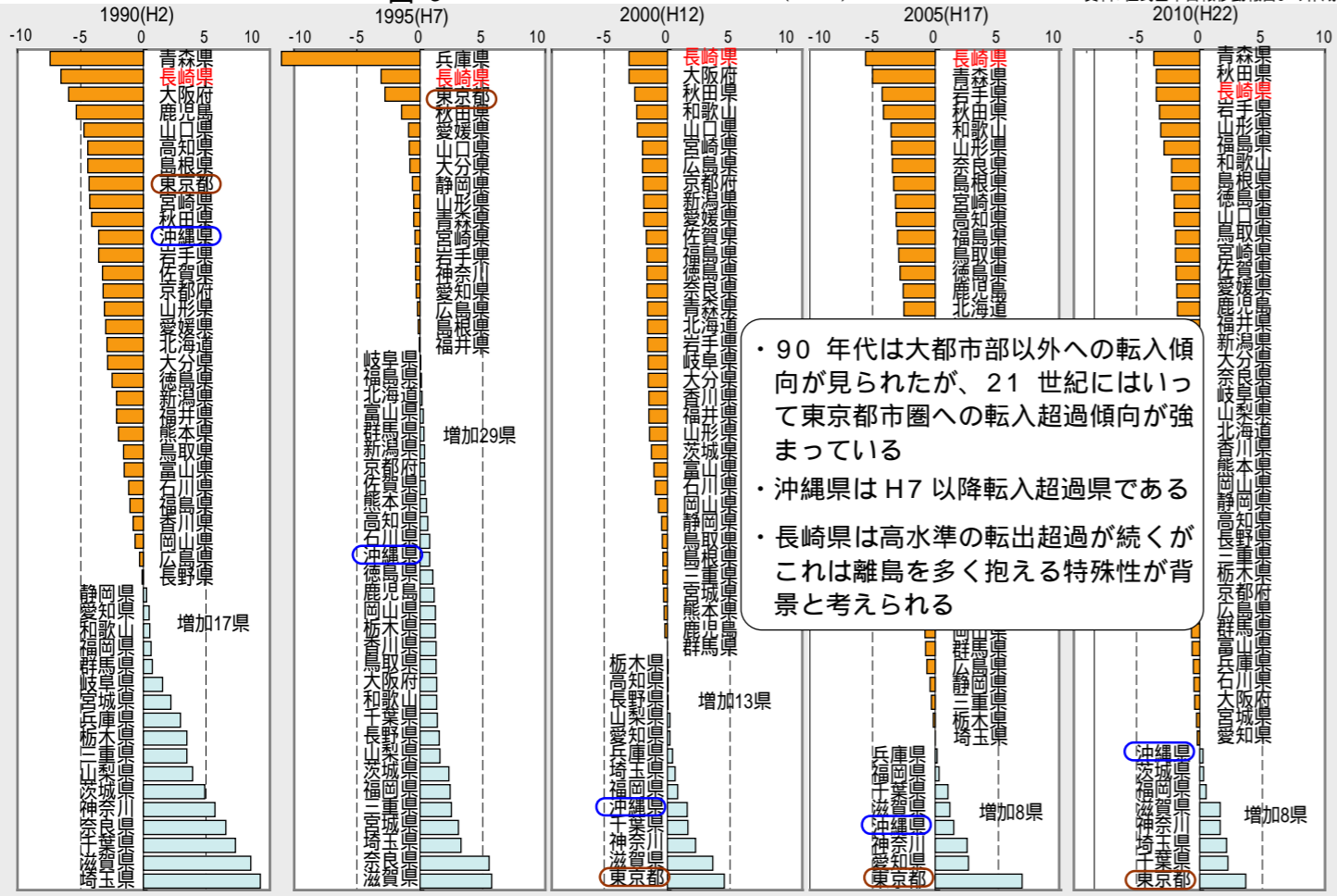


図-3 県別人口千人当り年間転入(転出)超過数

資料:住民基本台帳移動報告より作成



・ 90年代は大都市部以外への転入傾向が見られたが、21世紀にはいって東京都市圏への転入超過傾向が強まっている

・ 沖縄県はH7以降転入超過県である

・ 長崎県は高水準の転出超過が続くがこれは離島を多く抱える特殊性が背景と考えられる

図-4

- ・ 第一次産業と観光業が産業の柱であり、特に水産業と観光業が大きな特徴となっている
- ・ 製造業や商業の水準が低位にある
- ・ 税金に対して財政規模が大きい
- ・ 経済面の多様性や生産性が十分ではない傾向がある

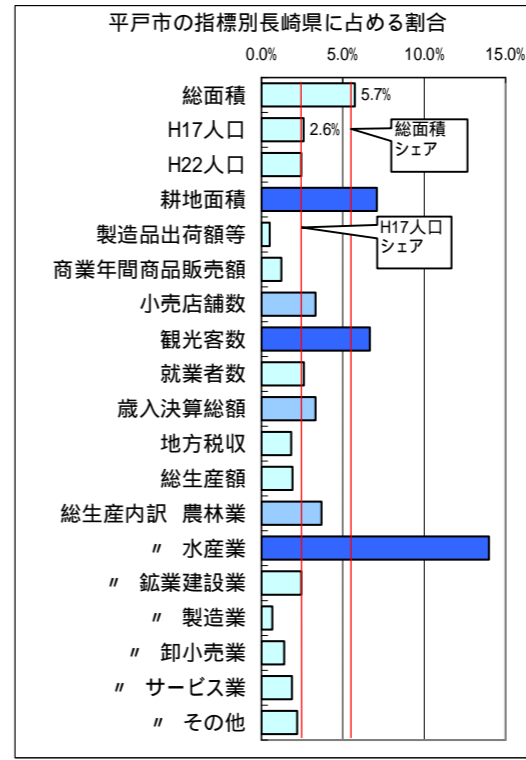


図5~10 コメント

- ・ 県下市部で人口が増加したのは大村市のみで、他は減少しているが、平戸市は中でも減少率が高いグループに属している
- ・ 高齢化率は5都市が30%を越えているが、その中で平戸市は五島市と並んで最も高い水準である
- ・ 総人口当たり総生産額は、250万円を切り、雲仙市、南島原市と共に200万円台の都市となっている。この3都市は二次、三次産業の生産額が他都市に比べて少ないという類似した傾向にある
- ・ 人口当たりの小売販売額は、西海市、松浦市、雲仙市とともに60万円前後の水準であり、最も高い佐世保市の半分以下である。また県平均のおおむね3分の2の水準にとどまっている
- ・ 産業の柱の一つである観光について、人口当たりの観光客数を比較すると、最も多い雲仙市に続く県内第2位の水準を示している

図-5 H17-H22人口増減率

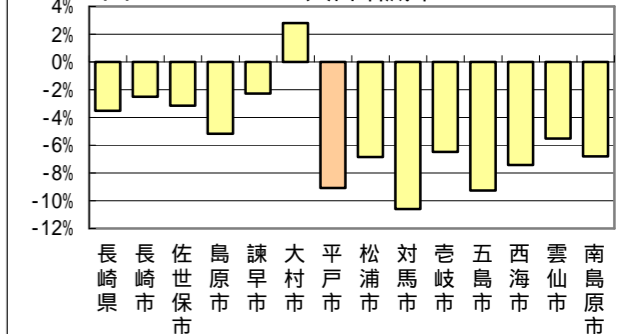


図-6 H22高齢化率

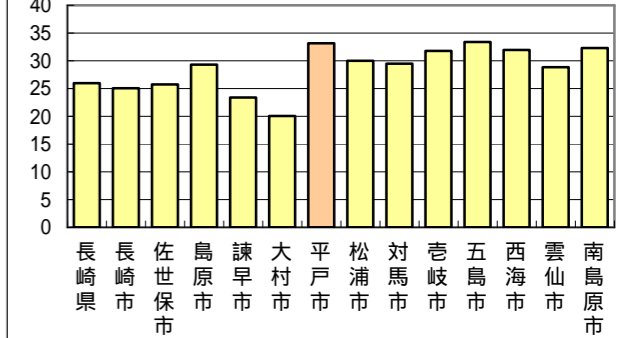


図-7 人口当たり総生産額

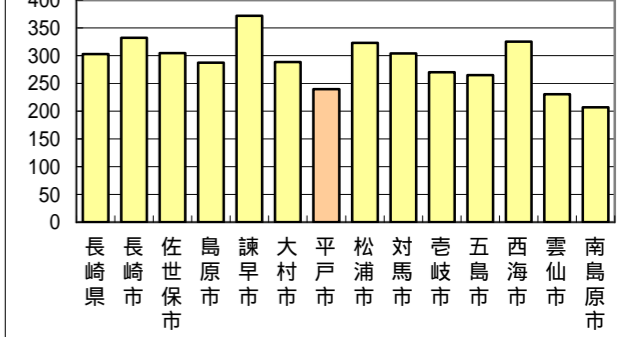


図-8 人口当たり二次三次生産額

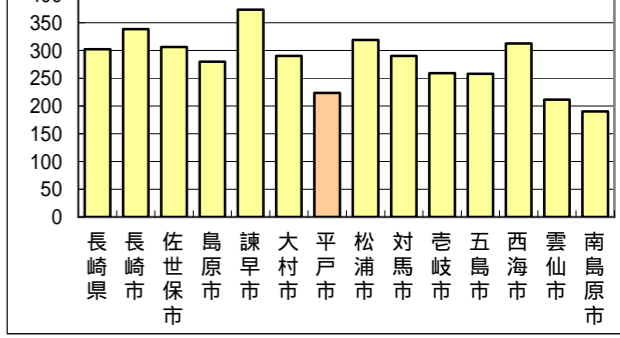


図-9 人口当たり小売販売額

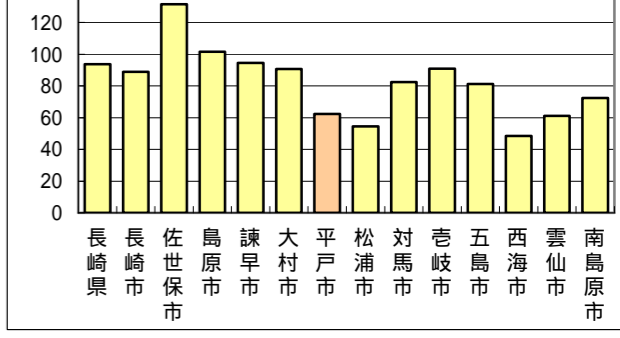
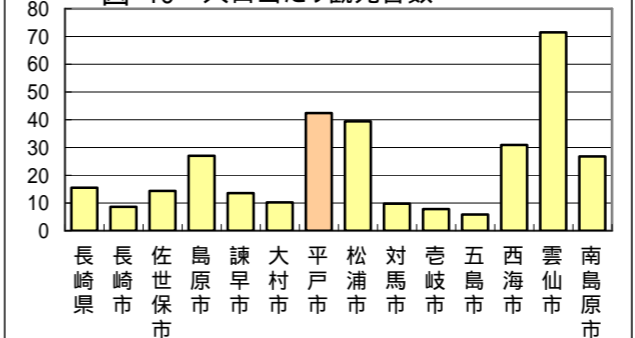


図-10 人口当たり観光客数



漁業

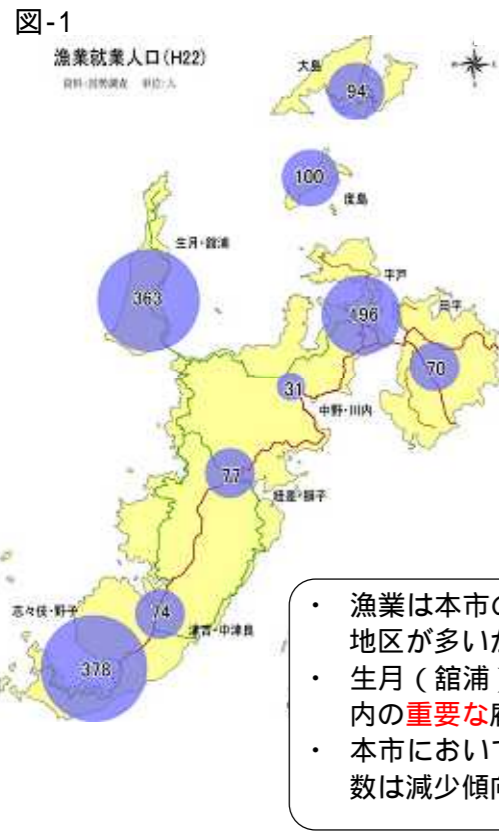


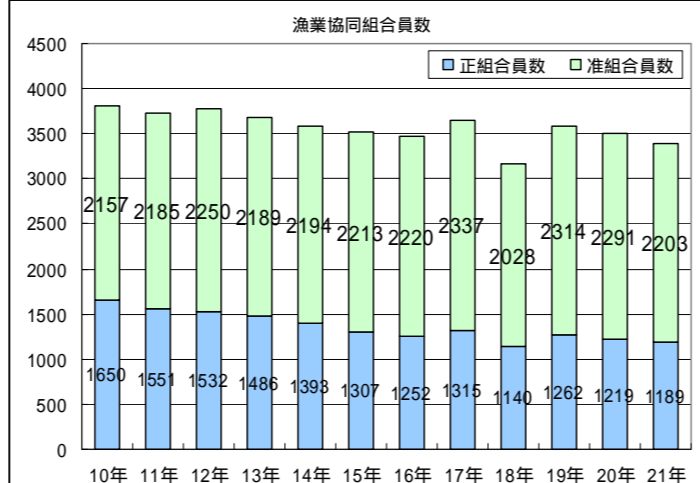
表-1 漁業地区別年齢層別就業者割合(%)

漁業地区	60歳未満	うち40歳未満	60歳以上
長崎県	55.3	14.9	44.7
田平	68.8	15.1	31.2
北松大島	54.5	12.1	45.5
生月	37.6	3.5	62.4
館浦	86.9	29.8	13.1
度島	22.2	5.6	77.8
薄香	51.8	20.0	48.2
平戸	65.7	24.5	34.3
中野	51.6	14.3	48.4
紐差	70.7	22.0	29.3
獅子	71.2	23.1	28.8
中津良	41.4	12.1	58.6
津吉	58.0	17.4	42.0
志々伎	73.7	23.1	26.3

県平均以上
資料:漁業センサス(H20)

- ・漁業は本市の主要産業であり、漁業就業者の年齢構成としては、60歳未満の割合が県平均を上回る漁業地区が多いが、沿岸漁業が中心の漁業地区は高齢化が顕著となっている。
- ・生月（館浦）については、**大中型まき網漁船団**が存在しており、**船団数は以前と比べ減少しているが**、市内の**重要な雇用の場**となっている。
- ・本市においても、魚価の低迷、原油価格の高騰などにより水産業の経営を圧迫し、その結果、漁業従事者数は減少傾向となっており、漁業者の高齢化、及び担い手不足などの諸問題をかかえている。

図-2



農業

表-2 表 経営耕地の都市別比較(H22)

	行政面積に占める経営耕地面積率	経営耕地に占める水田面積率	経営体当たり耕地面積(ha)	耕作放棄地率
県	8.2	49.2	133	25.9
長崎市	2.7	17.5	71	57.1
佐世保市	7.3	62.7	138	25.1
島原市	19.6	17.0	145	14.5
諫早市	13.8	58.0	143	22.4
大村市	9.7	53.2	114	15.5
平戸市	8.6	72.3	108	27.3
松浦市	11.6	67.3	130	26.2
対馬市	0.8	66.6	85	47.9
壱岐市	18.8	74.2	141	13.3
五島市	7.8	32.8	260	26.9
西海市	5.2	29.0	108	27.6
雲仙市	19.6	43.4	138	15.4
南島原市	19.1	31.3	141	29.8

注) 耕作放棄地率 = 耕作放棄地 ÷ (経営耕地 + 耕作放棄地)
県平均以上
資料:農林業センサス

表-2 コメント

- ・行政面積に対する経営耕地面積割合、水田率、耕作放棄地率がいずれも県平均を上回っているが、特に水田率が高いことが特徴である。

表-3 表 経営耕地等の地区別比較(H22)

地区	行政面積に占める林野面積率	行政面積に占める経営耕地面積率	経営耕地に占める水田面積率	耕作放棄地率	農業経営者70歳以上率
県	60.2	8.2	49.2	25.9	30.4
平戸市	56.4	8.6	72.3	27.3	32.1
平戸	47.7	4.7	68.8	56.3	36.5
中野	63.8	7.8	82.0	20.5	28.5
獅子	60.0	8.2	86.6	32.5	34.5
紐差	58.7	8.5	78.1	22.6	24.7
中津良	71.3	5.4	94.1	30.6	29.7
津吉	64.2	4.6	90.6	36.8	31.8
志々伎	78.1	4.5	82.4	40.1	43.8
大島	36.9	18.5	61.2	5.6	20.3
生月	38.2	10.6	68.2	35.8	35.0
田平	42.9	13.8	57.7	19.0	37.0

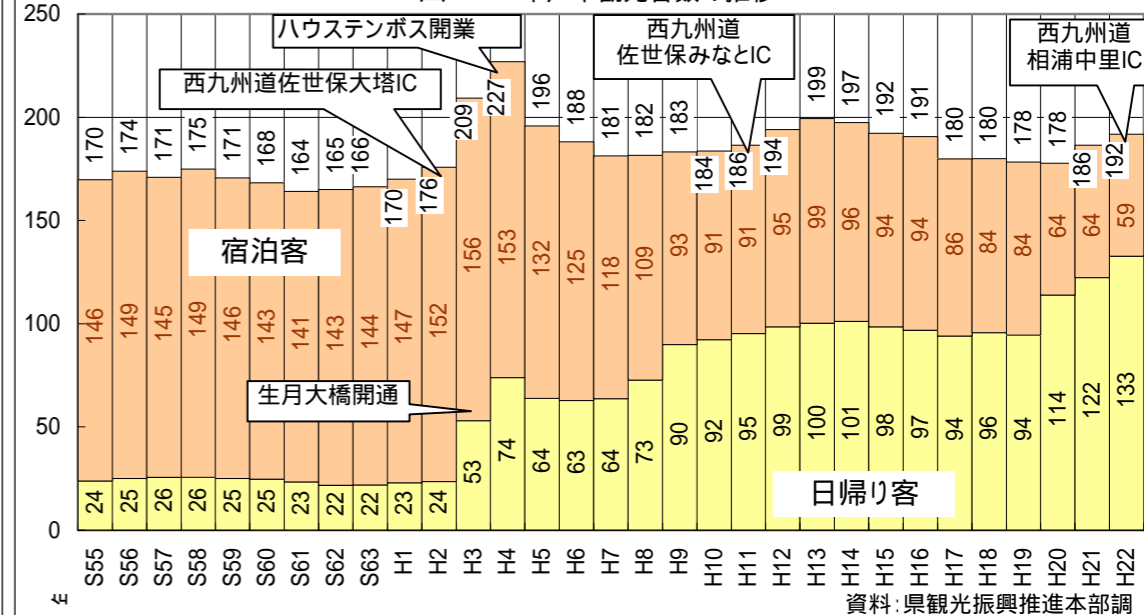
平戸市平均以上
資料:農林業センサス
注) 耕作放棄地率 = 耕作放棄地 ÷ (経営耕地 + 耕作放棄地)

表-3 コメント

- ・地区別の農業指標では、旧平戸市（平戸島）では林野率が高く、経営耕地率が低く、水田率が高いこと、耕作放棄地率が高いことが特徴である。
- ・旧大島村、旧生月町、旧田平町は平戸島と反対の傾向を示すことが特徴である。
- ・年齢層別の農家経営者の割合は、平戸島中部及び大島村で若い経営者が多いのに対して、旧平戸市南部や生月町、田平町では高齢の経営者が多い傾向にある。

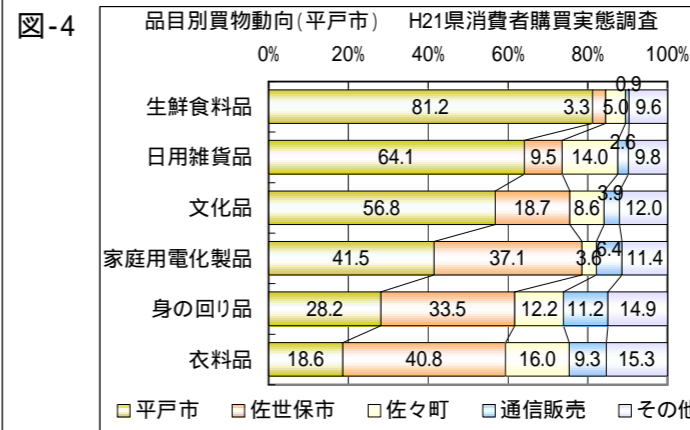
観光

図-3 平戸市観光客数の推移



- ・この20年間ほどは年間180万人前後で推移している。
- ・平成2年佐世保大塔IC開通までは、宿泊客が中心のパターン（宿泊：日帰り = 85：15）であったが、以降は日帰り客が増加するとともに宿泊客が減少し、平成12年には逆転、平成22年の比率は宿泊3に対して日帰り7となっている。

小売商業



- ・日常的な買物は概ね市内で充足されている
- ・電化製品、身の回り品、衣料品など買い回り性が高くなるほど佐世保市や佐々町への流出が強くなっている

特性のまとめ

- ・本市は長崎県下においても人口減少や高い高齢化率を示し、産業面からも二次、三次産業の形成が少なく、小売商業も佐世保市、佐々町への流出傾向が見られる。
- ・一次産業では、**漁業の本市の特徴として遠洋まき網漁業が挙げられるが、沿岸漁業などを中心に高齢化が進んでおり、水産業の経営としても厳しい状況にある。**農林業についても、山林が多い地形条件や水田の多くが棚田という生産上の不利な条件から、今後就業者の高齢化に伴い従来とは異なる農業への転換に迫られると予想される。
- ・観光については、長崎自動車道、西九州自動車道の進捗に伴い、宿泊型から日帰り型への構造変化が大きく進んでおり、これに対応した観光地形成に努める必要がある。（広域交通網の整備はプラス面マイナス面双方の波及効果がある）

（１）まちづくりの基本的考え方と理念

<<長崎県、平戸市の経済社会の特性と動向>>

長崎県、平戸市とも全国平均を大きく上回るレベルで人口流出傾向で推移してきた
 今後、超高齢化を伴いながらさらに人口が減少するという危機的状況にある
 主要産業は、第一次産業（特に漁業）と観光産業に特化している
 企業立地は、リーマンショック後大きく低迷している
 中小規模企業も海外に流出する傾向（立地企業の撤退などを伴う）が強まっている
 国等において地域活性化策は数多く試みられているが、実態に反映するにいたっていない

<<地域活性化に向けた視点>>

高速交通体系整備や企業誘致など従来型の対策に頼ることに限界がある
 持続する地域、自立する地域の形成のためには、従来と異なる視点による活性化対策が必要である
 具体的には次のような視点が必要である

- ・自然資源、歴史・文化資源、人的資源など地域固有の資源を活かし、自らの工夫による「事業」に活路を見出すこと
- ・地域内でヒト、モノ、資金、エネルギーが循環できる仕組みによる地域の自立を図ること
- ・若者が主役の地域づくりの可能性を見出すこと
- ・財政の制約下、行政・地域・市民の総合力によるまちづくりを図ること など

<<地域づくりの課題>>

基幹産業である第一次産業と観光の活性化及び商業・サービス業の振興による雇用の拡大が必要である
 豊かな自然や歴史的、文化的資源、平戸市民の活力を活かした個性と魅力ある「商品」の開発が必要である
 若者の定着に向けて生活の質の充実・向上が必要である
 市民や地域が主体となって取り組んでいく環境を整えることが必要である

<<まちづくりの基本理念>>

平戸市の活性化を牽引する役割を担う都市づくり
 自然、歴史、文化、魅力の資源を将来に継承する都市づくり
 インフラの整備による質の高い暮らしを実現する都市づくり
 インフラ：道路、公園等の公共施設、ICT基盤、自然エネルギーの活用、まちづくり制度などの総称）
 ICT：情報通信技術
 市民の主体的な参画による都市づくり

（２）都市の将来像（たたき台）

都市（主として都市計画区域を想定）の将来像を想定するに当たっての視点

視点-1	安心できる未来 自立と持続	一人ひとりが10年後、20年後の幸せな未来を展望できるまち 身近に接することができる豊かな自然と歴史・文化や、暮らしやすい環境に囲まれた生活
視点-2	たくましさ	地域の自然、歴史、文化に培われた技を活かした平戸にしかない産業・仕事の創造 若者の行動力、アイデアを支え、見守る産業づくり
視点-3	にぎわい	市民・来訪者が平戸の「まち」の雰囲気求めて集まり、にぎわいと楽しさを感じるまち
視点-4	支えあいと連携	支えあい、補い合いによる新たなコミュニティづくり 市民一人ひとりが主役を自覚して、お互いに手を携えたまちづくり

（例示）

- A 『ゆとりある暮らし 生きがいを実感する仕事
にぎわいと笑顔のある集いがあふれる都市』
- B 『暮らしやすく 笑顔と活力に満ちた たくましい自立都市』

（1）人口構造の特性

少子化高齢化傾向が県平均よりも進行している
 市では第一次産業が大きく減少しているが、県平均と比べると就業人口に占める割合はH22においても高い
 第三次産業が県平均よりも6ポイント低い（雇用の場の少なさを反映）
 注：人口構造は、年齢階層（0～14歳）労働力人口、就業人口より作成
 家事、通学、その他は非労働力人口の内訳で、その他は概ね高齢者が該当する

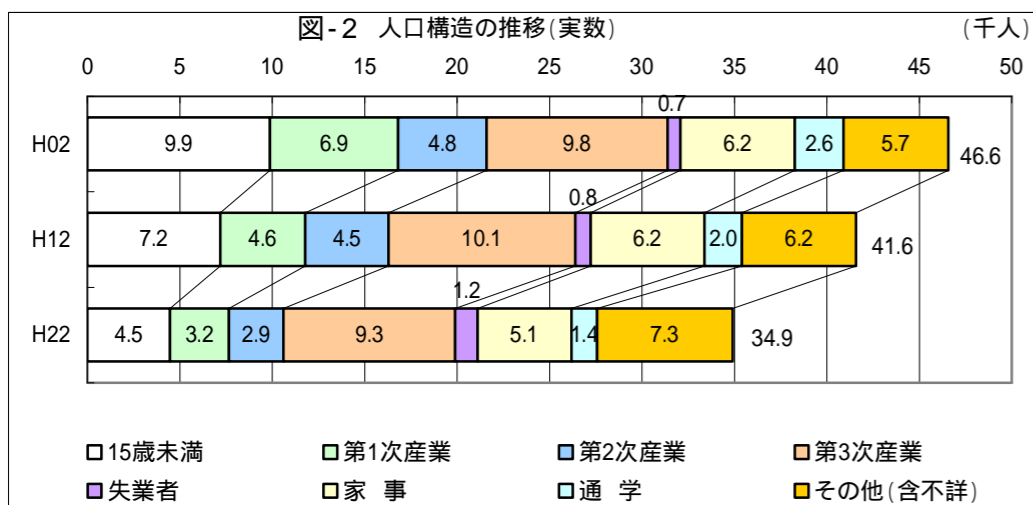
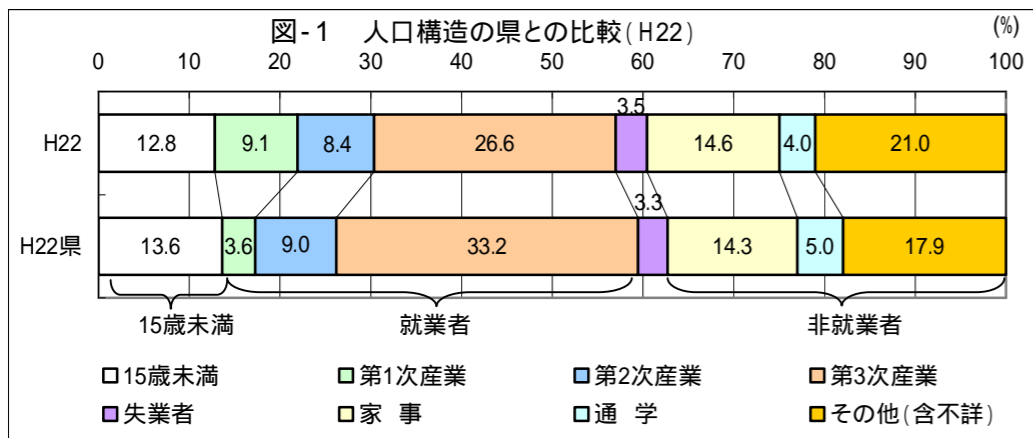


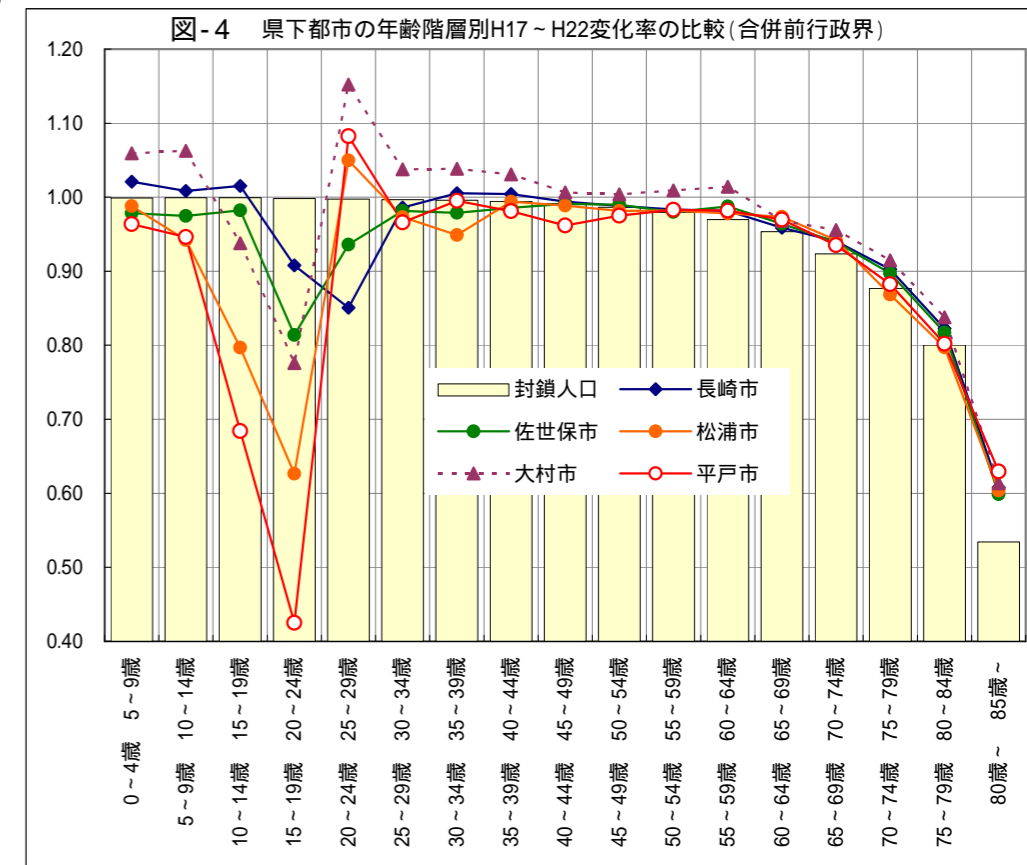
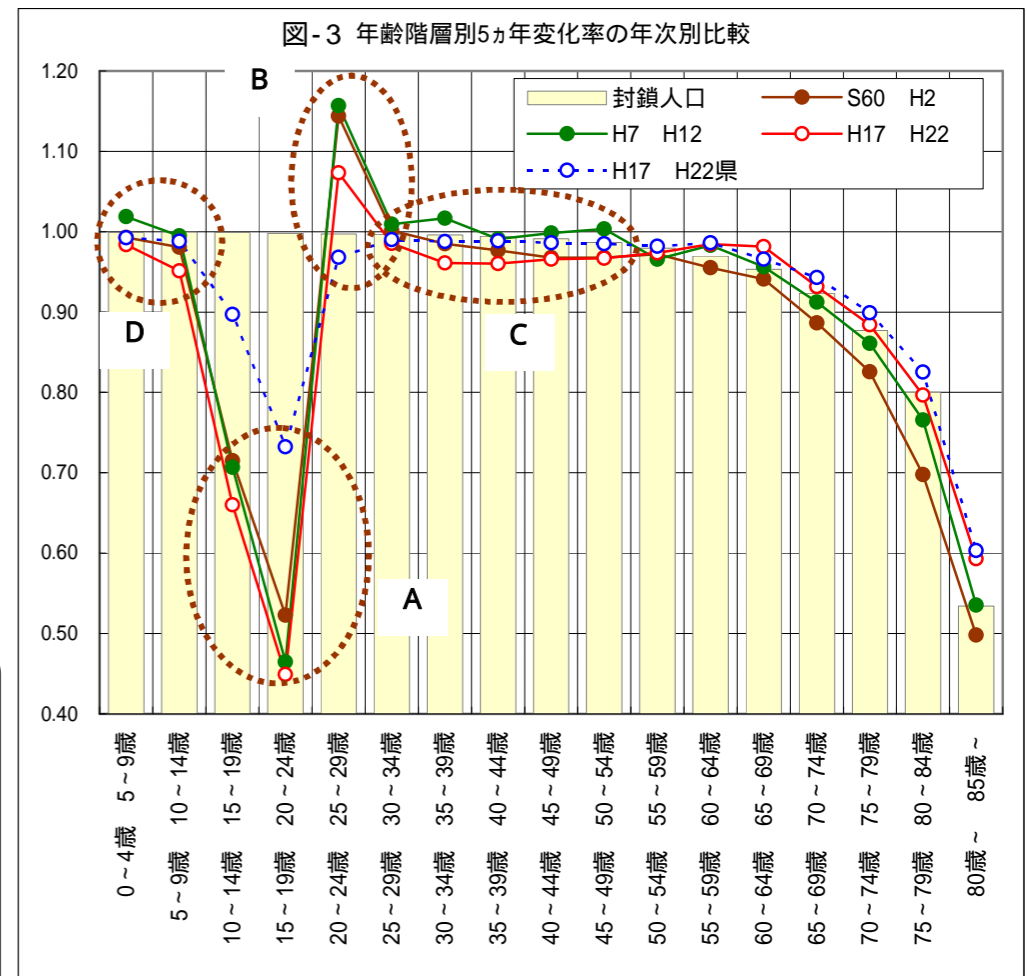
図-3 コメント
 A：10歳-19歳の階層で進学・就職のため大きく流出している
 B：20-24歳 25-29歳にUターンによる回復をみせている
 C：25歳から59歳までの動きは小さいが、この階層は年少者とともに移動することが多いため人口増減に強い影響を及ぼす傾向がある
 D：15歳以下は25歳から49歳の変化動向と似た傾向を示している
 ・H17 H22では全体的に流出が拡大し、特にUターンによる回復の縮小傾向や25歳～59歳での流出傾向が、人口減少傾向の激化につながったと見られる

（今後の人口活力の回復に向けた課題）

- ・出生率（子ども女性比）の回復（子育て環境の改善など）
- ・就職等による流出への対応（雇用の場の確保、6次産業化等新産業の形成など進められている施策の一層の推進）
- ・Uターンなどによる25歳以上の階層の流入の確保（雇用の場の確保、暮らしやすい住宅・生活環境の確保など）

図-4 コメント
 （参考）県下主要都市の変化率の比較
 ・人口が唯一増加している大村市では、15～19歳 20～24歳で減少するが、20～64歳までの各階層で着実な増加を示し、これが0～14歳の増加にもつながり、全体としての増加に結びついていると考えられる。
 ・長崎市、佐世保市では15～19歳 20～24歳に続いて20～24歳 25～29歳の階層でも減少しており、大学卒業後の他県への転出傾向が現れていると推定される。また、青壮年階層の定着が弱いため、人口の減少を招いていると考えられる。
 ・平戸市は、高校卒業段階から流出が著しく、卒業後のUターンも力強さが見られないこと、青壮年層の定着力が弱いことなど、人口活力が他都市に比べて低い傾向にある。

注) 封鎖人口：5か年の人口推移において、転入転出を除く出生死亡（自然動態）のみの人口動態。各年齢階層とも1.0未満の値となる。



(2) 将来人口の推計

- ・ S60 H2、H7 H12、H17 H22の3パターンのほか、S60からH22までの各階層の変化率の最大値を用いた「MAX」パターンを算定した（グラフには社人研の推計値を参考として表記）
- ・ 各推計において、減少傾向は止まらない。
- ・ このまま推移すると平成42年には、2.3万人を、平成47年には2万人を割り込む恐れがあり、平成22年からの減少幅は1.2万人以上（H42）と予測される
- ・ MAXパターン以外の各パターン推計値は、社人研推計値を下回る結果となっており、これは平成17年から22年にかけての減少が、これまでの傾向以上の減少をしたことを反映している
- ・ MAXパターンでは、平成42年2.6万人（平成47年2.4万人）との結果となる

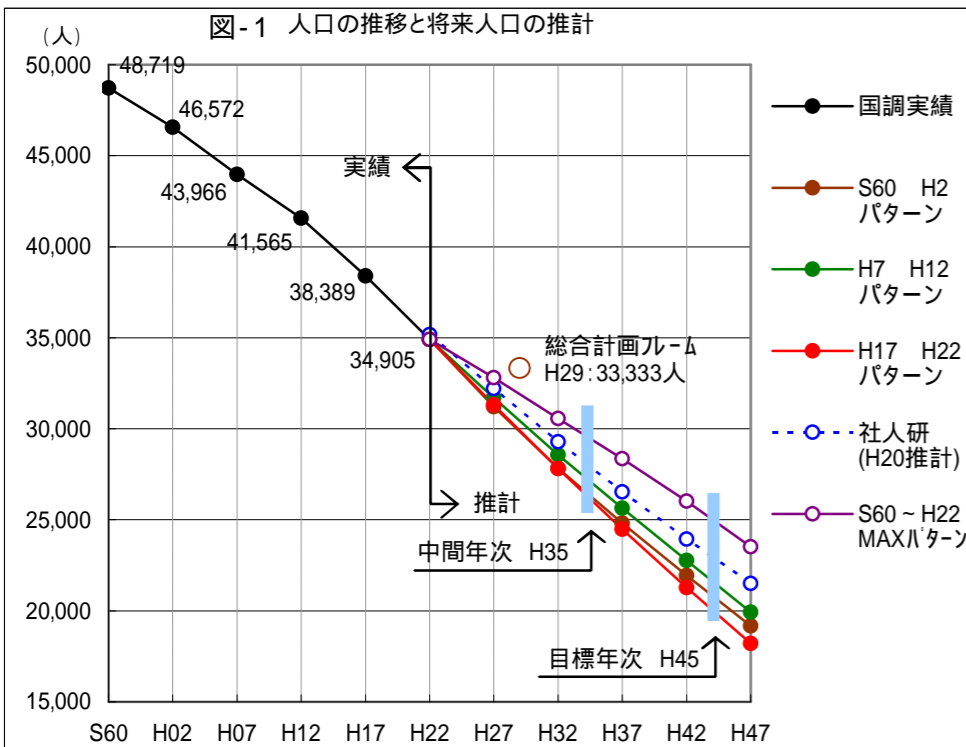


表-1

コーホート計算の仕組み(年次は例示)

H17人口	H17→H22 変化率	H22人口	備考
0～4歳		0～4歳	子ども女性比による計算
5～9歳		5～9歳	
10～14歳		10～14歳	
15～19歳		15～19歳	
...	...	20～24歳	
...	
75～79歳		...	
80～84歳		80～84歳	
85歳以上		85歳以上	80歳以上が85歳以上へ移行

※子ども女性比：15歳から49歳の女性の合計と0～4歳人口の比
(特殊出生率の代わりに用いる)
変化率：(n+5)年(r+5)歳階級人口÷n年r歳階級人口
r:5歳階級

(3) 人口フレームの考え方(案)

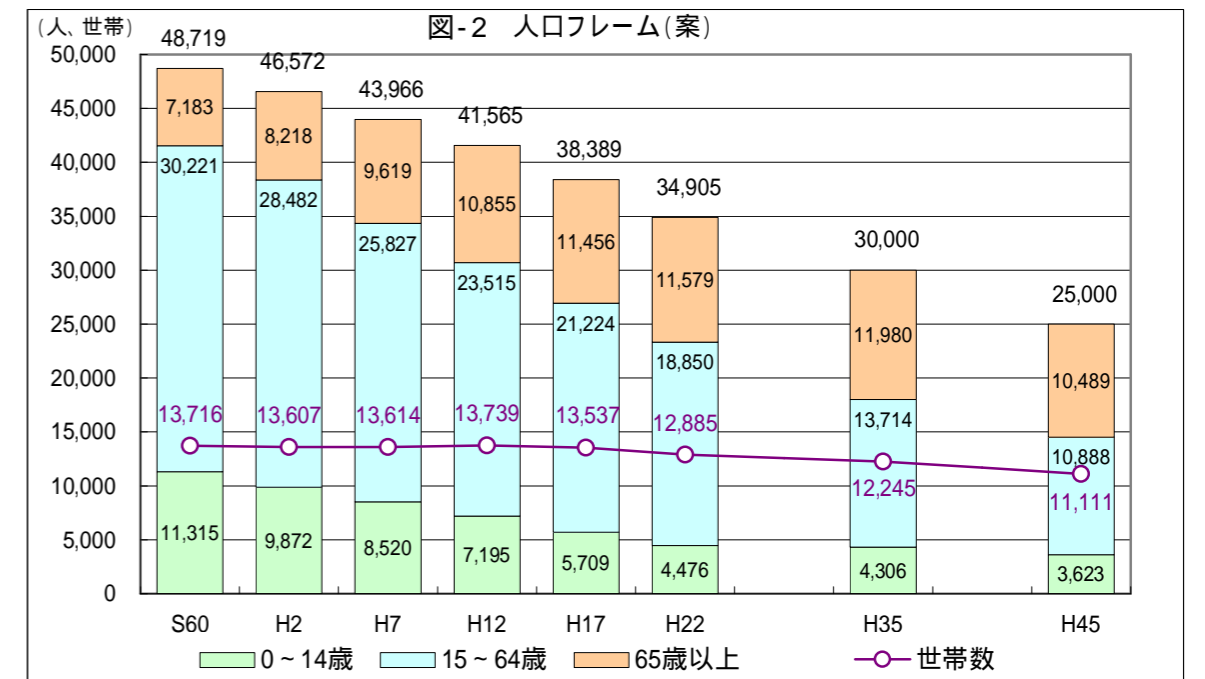
- ・ 平成45年を目標年次とするフレームについては、これまでの趨勢を踏まえながら、あわせて諸施策を総合的に展開する目標として設定する必要がある。
- ・ 趨勢値(3つのパターン)では、平成45年は2万人から2.2万人と見込まれるが、(1)で述べた、子育て環境の改善、雇用の場の確保、住宅や生活環境の確保などを総合的に展開することを目指して、MAXパターンによる2万5千人をフレーム(案)とする。
- ・ 中間年次(平成35年)については、平成22年と平成45年のおおむねの中間値として、3万人を目標とする。
- ・ 平成45年における高齢人口率は42.0%に達し、生産年齢人口率43.6%とほぼ等しくなる。
- ・ なお、この値の実現に向けては、たとえば平成27年段階ですでに趨勢値とMAX値との間には千人以上の開きがある。これは世帯規模を2.5人/世帯とすると400人規模の雇用の場の確保が必要となる数字であり、かつこれを続けていかなければならないことを示している。

表-3 将来フレーム(案)

		平成22年 基準年次	平成35年 中間年次	平成45年 目標年次	備考
総人口	人	34,905	30,000	25,000	
世帯規模	人/世帯	2.72	2.45	2.25	S60～H22までの推移にもとづき指数関数(最小値1.5)への回帰式より算定
世帯数	世帯	12,885	12,245	11,111	総人口÷世帯規模
0-14歳 割合	%	12.8	14.4	14.5	
15-64歳 割合	%	54.0	45.7	43.6	MAXパターン推計結果の中間値
65歳以上 割合	%	33.2	39.9	42.0	

表-2 変化率パターン別コーホート法による人口推計

	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H42/H22	H42-H22
S60 H2 パターン	34,905	31,207	27,832	24,818	21,947	19,170	0.629	-12,958
H7 H12 パターン	34,905	31,708	28,573	25,637	22,759	19,919	0.652	-12,146
H17 H22 パターン	34,905	31,315	27,813	24,481	21,276	18,208	0.610	-13,629
S60～H22 MAXパターン	34,905	32,800	30,565	28,350	26,018	23,519	0.745	-8,887
社人研 (H20推計)	35,173	32,206	29,287	26,532	23,936	21,497	0.681	-11,237



本市の地域構成の特性

- ・市街地は、旧平戸市街地に城下町の名残を残す市街地が形成され、また、田平地域の松浦鉄道たびら平戸口から田平港のかけでの地域や生月島の東岸部に、市街地と大規模集落の間に位置する都市的土地利用のまとまりが形成されている。
- ・その他は海岸線に沿った入り江に漁港に連なる大小規模の集落が分布し、各集落背後の丘陵地に棚田が形成されるというパターンの土地利用が多い。
- ・海岸線まで急斜面が迫っており、その境界部に道路が位置するためカーブが多く幅員が十分ではない道路となっていることから、各集落が独立する形で分布しているものが多い。
- ・将来の地域構成を考えるにあたっては、このような基本パターンを踏まえながら、一定の生活圏での日常生活サービスの確保や地域間の円滑な交通・交流を支えるネットワークの形成を図る必要がある。

地域の基本構成（全市）

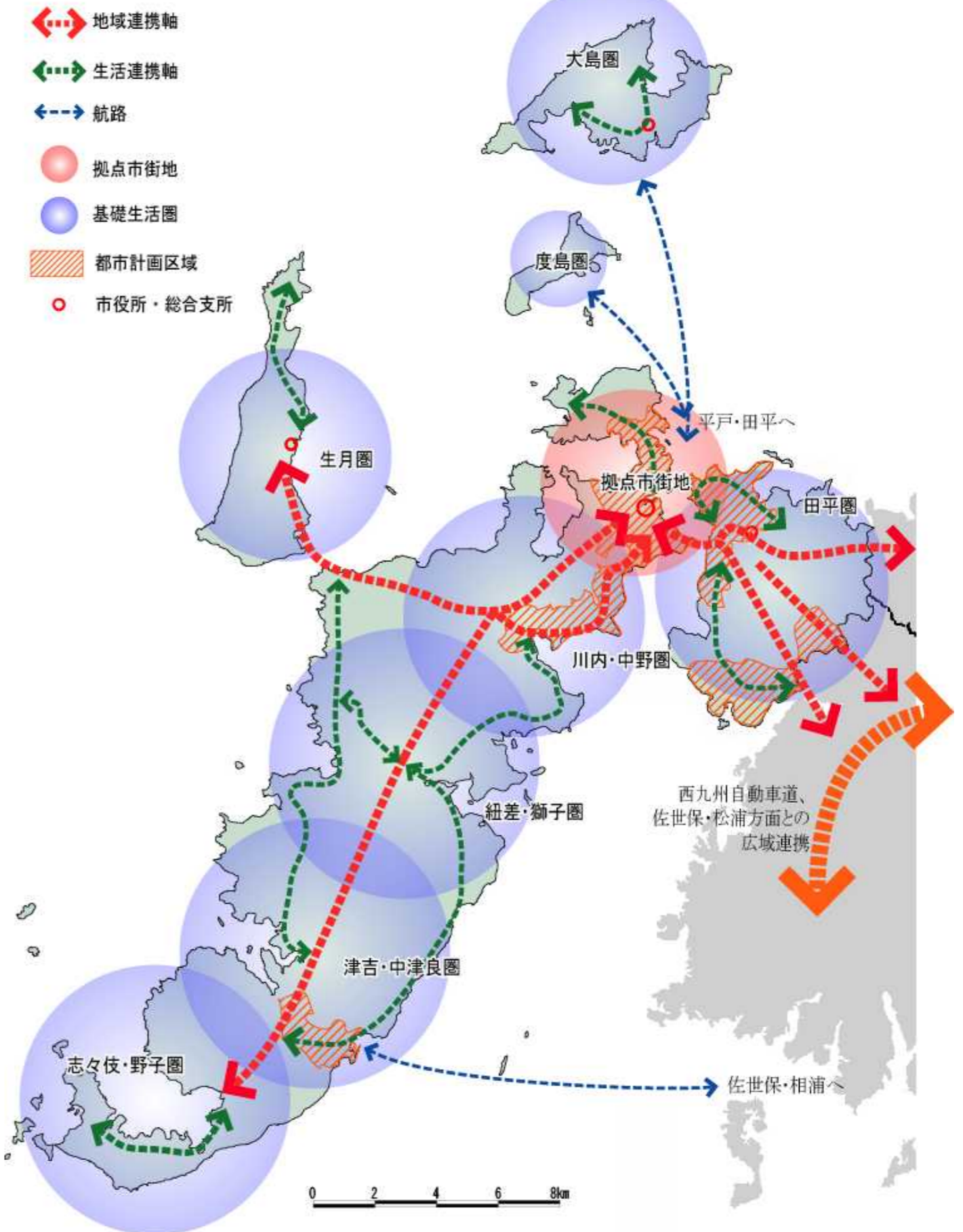
（拠点市街地と基礎生活圏の配置）

	位置づけ・役割	対象
拠点市街地	・全市を対象とした都市的サービスを提供する市街地として平戸市街地を位置づける	・平戸市街地（田助地区を含む）
基礎生活圏	・おおむね中学校区の範囲を単位として、医療、福祉、教育、防災、小売商業など、日常的な生活が一定程度完結できる地域を位置づける	・川内・中野圏、紐差・獅子圏、津吉・中津良圏、志々伎・野子圏、度島圏、大島圏、生月圏、田平圏

（地域連携軸、生活連携軸の形成）

	役割・性格	該当路線
地域連携軸	・西九州自動車道へのアクセスや市外との連携機能を担う ・拠点市街地と基礎生活圏を円滑に結ぶ市内の動脈として円滑な交通の流れや災害時の主要避難路、公共交通ルート、観光ルートなど多様な役割を担う	・国道204号、国道383号、(主)平戸田平線、同平戸生月線、市道山中紐差線及び(主)平戸田平線の計画路線 等
生活連携軸	・基礎生活圏内の主要集落と地域連携軸を結ぶ役割を担う ・日常的な市民の生活行動や災害時の防災活動などを支える役割を担う	・その他の県道や主な市道、航路 等

将来地域構成図



基礎生活圏の方向

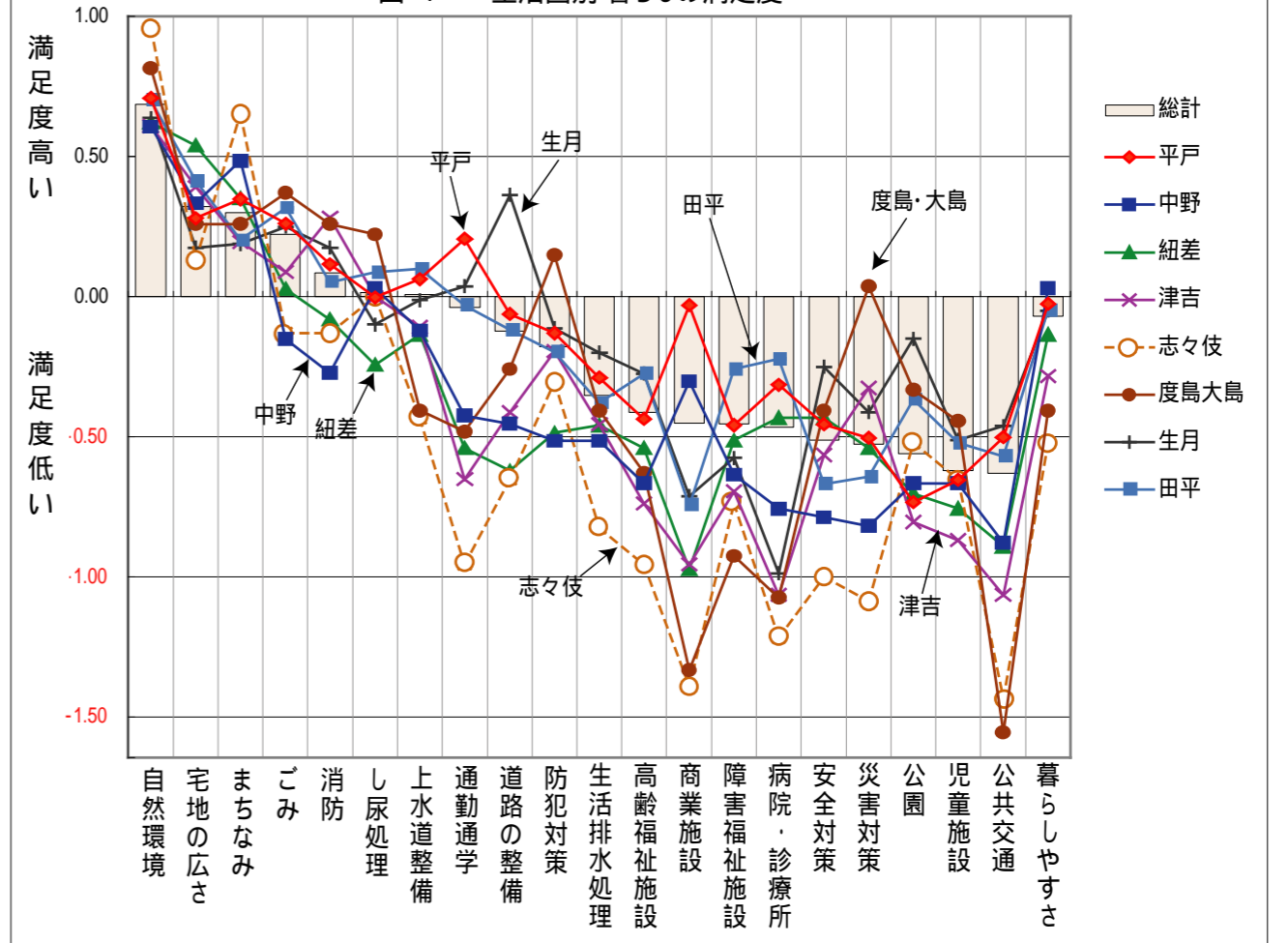
	特性・課題	将来の方向
平戸	<ul style="list-style-type: none"> 拠点市街地として平戸湾を囲む市街地に都市機能が集積している 拠点として機能的で快適な市街地形成が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能の高度化、観光をはじめ第三次産業の集積により、平戸市の活性化を牽引する市街地の形成を目指す
中野・川内	<ul style="list-style-type: none"> 農業と食品加工などの製造業が他地域よりも活発である 平戸に隣接し、公共公益施設の立地は限られているが、生活の利便性は比較的高い 身近な生活環境の充実が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 平戸市街地との交通利便を高めながら、自然と生活が調和した安定した地域形成を目指す
紐差・獅子	<ul style="list-style-type: none"> 農業、漁業の大規模集落と集落サービス産業により形成されている 日常的な生活サービスは一定水準にある 身近な生活環境の整備や生活サービス機能の維持が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 平戸市街地との交通利便を高めながら、日常生活サービス機能の充実と、暮らしやすい生活環境の実現を目指す
津吉・中津良	<ul style="list-style-type: none"> 農業、漁業と集落サービス産業により形成されている 日常的な生活サービスは一定水準にある 身近な生活環境の整備や生活サービス機能の維持が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 平戸市街地との交通利便を高めながら、日常生活サービス機能の充実と、暮らしやすい生活環境の実現を目指す
志々伎・野子	<ul style="list-style-type: none"> 活力ある漁業を中心とする産業が形成されている 日常サービスは医療など不足している 基本的な生活サービス機能や身近な生活環境の向上が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業生産を支えるため、圏域の利便性や基本的な生活環境の向上を目指す
度島	<ul style="list-style-type: none"> 漁業を中心とした産業が形成されている 身近な生活環境の向上や平戸市街地へのアクセス性の向上が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 海上交通による利便性を高め、安心できる暮らしの実現を目指す
大島	<ul style="list-style-type: none"> 農業、漁業と集落サービス産業により形成されている 公共公益施設の立地は一定水準にある 平戸市街地へのアクセス性の向上や自立できる産業への活性化が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 海上交通による利便性を高めることや農業や漁業、観光を支える住民の日常的な生活環境の充実を目指す
生月	<ul style="list-style-type: none"> 農業、漁業のほか製造業や第三次産業も一定の集積がある 公共公益施設の立地も一定水準にある 自立できる産業への活性化が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 独立した生活圏を構成し、日常サービス機能は整っており、その充実と産業面の活性化を目指す
田平	<ul style="list-style-type: none"> 市内では交通利便性が高い地域であり都市的機能の集積、多様な産業の立地などが見られる 都市と農業の調和ある地域形成が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 平戸に近い人口や産業、都市機能の集積があり、平戸とともに都市的サービスの拠点形成を目指す

表-1 拠点市街地・基礎生活圏の施設整備状況、産業の状況

資料: 国勢調査、庁内資料

	平戸	中野・川内	紐差・獅子	津吉・中津良	志々伎・野子	度島	大島	生月	田平	平戸市
行政・安全など										
市機関(件)	1		1	1			1	2	1	7
国機関(件)	8								1	9
県機関(件)									3	3
消防(件)	2			1				1	1	5
警察(件)	2	1	2	1	1		1	2	3	13
郵便局(件)	3	1	5	4	2	1	2	3	3	24
文化施設(件)	6		1					1	1	9
医療										
病院(件)	3		1					1	3	8
診療所(件)	3	1		1		1	2	1	2	11
歯科(件)	6			3			1	3	3	16
福祉										
老人福祉(件)	7		5	5			2	7	9	35
障害者福祉(件)	4		2	1	1		2	1	7	18
児童福祉(件)	6	1	5	4	3	2	1	11	4	37
教育										
小学校(件)	2	1	2	3	2	1	1	2	3	17
中学校(件)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
高等学校(件)	1		1						1	3
総計(件)	55	6	26	25	10	6	14	36	46	224
人口(千人)	9.2	1.8	4.1	2.6	1.8	0.8	1.3	6.1	7.1	34.9
H17-H22増減率(%)	6.9	8.4	11.0	9.5	10.4	6.9	16.6	12.4	6.2	9.1
就業人口										
一次産業(%)	8.4	17.7	27.0	27.1	57.6	40.0	43.1	21.6	14.6	20.6
二次産業(%)	16.8	29.8	20.7	22.0	9.5	12.9	11.2	18.0	22.7	19.1
三次産業(%)	74.8	52.5	52.3	50.9	32.9	47.1	45.7	60.4	62.8	60.2
年齢構成										
15歳未満(%)	14.4	11.3	11.7	11.8	12.3	16.8	10.6	11.7	13.2	12.8
15～64歳(%)	55.4	56.0	52.4	50.5	53.7	55.2	49.4	52.4	56.1	54.0
65歳以上(%)	30.2	32.7	35.9	37.7	34.0	28.0	40.0	35.9	30.7	33.2
居住歴10年未満(%)	34.1	15.7	17.5	17.7	11.1	10.6	20.8	16.7	30.5	23.9

図-1 生活圏別暮らしの満足度



資料: 平成23年9月～10月に実施した市民アンケート調査による

市街地構成の基本方向（都市計画区域）

拠点市街地として全市を対象とした行政、文化、観光、交通、雇用、居住などの都市機能の集積を図る。
 観光機能の向上に向けて、来訪者にもわかりやすく安全な交通処理、優れた市街地景観形成、商業機能の充実等を図る。
 医療や教育、文化、その他の生活サービスについて高次の機能の充実を図る。
 各種の都市機能が全市をサービス対象として機能するための交通ネットワークの形成と結節機能の向上を図る。

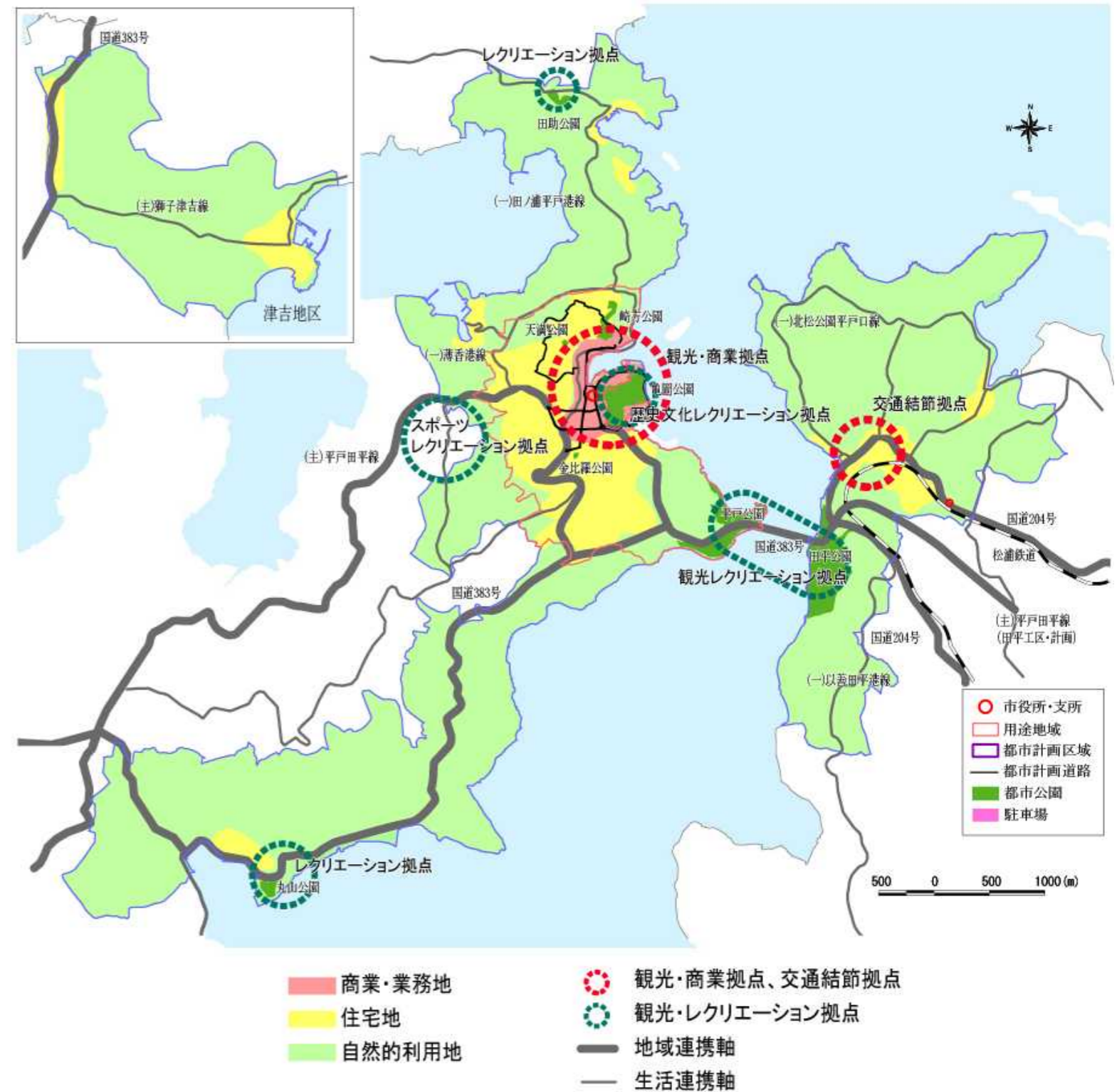
都市計画区域のゾーニング

商業・業務地	平戸地区中心市街地を商業施設や官公庁、業務施設が集積する商業業務地として位置づける
住宅地	商業業務地を取り囲む地区、田助大久保地区、薄香地区、川内地区、津吉・中津良地区、田平港周辺地区を住宅地、大規模集落地として位置づける
自然的利用地	都市計画区域内のその他の地区は、山林や農地を主体とする自然利用地と位置づける
観光・商業拠点	商業機能、広域観光機能、業務機能、交通結節機能、行政機能等が集積する拠点として、旧平戸市街地及び田平港からたびら平戸口駅にかけての地区を位置づける
観光・レクリエーション拠点	平戸大橋兩岸の平戸公園、田平公園一帯及び丸山公園、田助公園を市民も来訪者も気軽に楽しめるレクリエーション拠点と位置づける 亀岡公園周辺は平戸城を中心とする歴史文化レクリエーション拠点と位置づける 赤坂地区の野球場・グラウンド一帯をスポーツを中心とした拠点と位置づける（都市計画区域外）
産業拠点	(主)平戸田平線の道路整備の進捗により、新たに田平地区（総合支所周辺等）を、業務機能又は生産機能の立地を図る地区と位置づける

骨格の配置

地域連携軸	国道 204 号、国道 383 号、(主)平戸田平線、(主)平戸田平線（計画区間）を都市地域と佐世保、松浦方面とを結ぶ軸、及び市内の基礎生活圈とを結ぶ軸として位置づける
生活連携軸	(一)以善田平港線、(一)北松公園平戸口線、(一)薄香港線、(主)獅子津吉線、県道田ノ浦平戸港線、その他の主要市道及び都市計画道路を、市街地の骨格を形成し、また市街地と集落地を結ぶ軸として位置づける

市街地構成の方針図



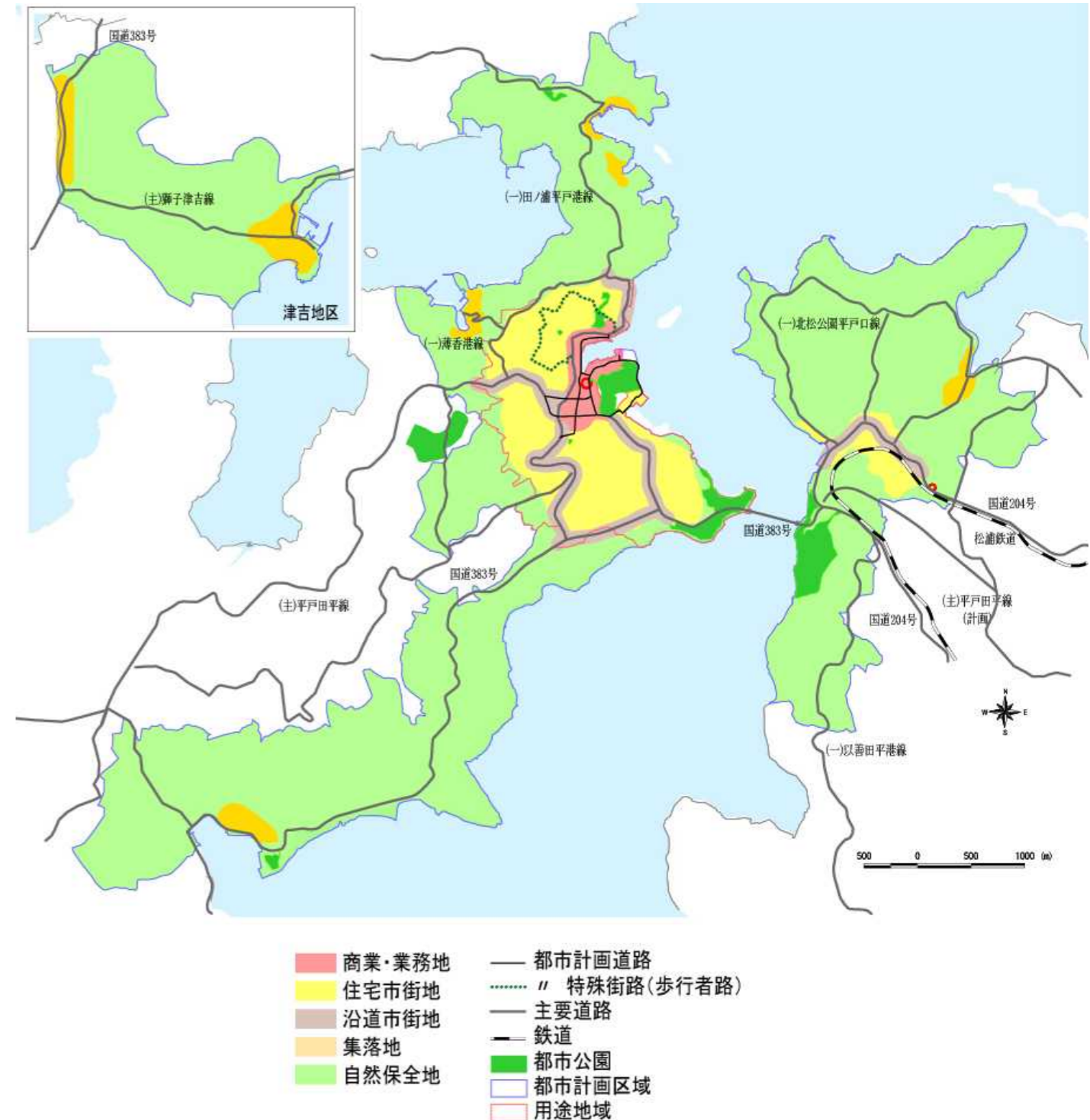
(全市の方針)

土地利用の課題	土地利用の方針	
<ul style="list-style-type: none"> 市民生活の基礎的条件として、自然災害に対する安全性を高めていく必要がある 本市の大きな魅力資源である森林や海岸線など自然資源の保全を図る必要がある 耕作放棄地や空き家、空き地の増加などの土地利用の変化に対して、人口の減少や高齢化などの背景を踏まえながら、土地の有効な利用、荒廃化の防止に向けた対策が必要である 市街地や集落地における生活道路や遊び場の不足、老朽化した家屋や密集状況について、日常の生活環境の向上のため、地区の特性を踏まえながら整備・改善を行なう必要がある 	良好な自然資源の保全	本市の特色である豊かな自然を個性と魅力ある資源として大切に次世代に継承していくため、山林、海岸線、田園、棚田などの保全を図る
	土地利用の荒廃の防止	耕作放棄地や放置山林、空き家、空き地など低利用・未利用の土地について積極的な防止対策、利用対策を講ずる 人口の減少や高齢化により、自然的土地利用への管理の働きかけが弱まる懸念されるため、山地災害防止や集落の維持などそれぞれの特性に応じた必要な対策を講ずる
	市街地、集落地の環境の水準向上	すべての世代が快適なゆとりある暮らしが実現できるよう、生活環境の安全性の向上を始め必要な環境整備を図る

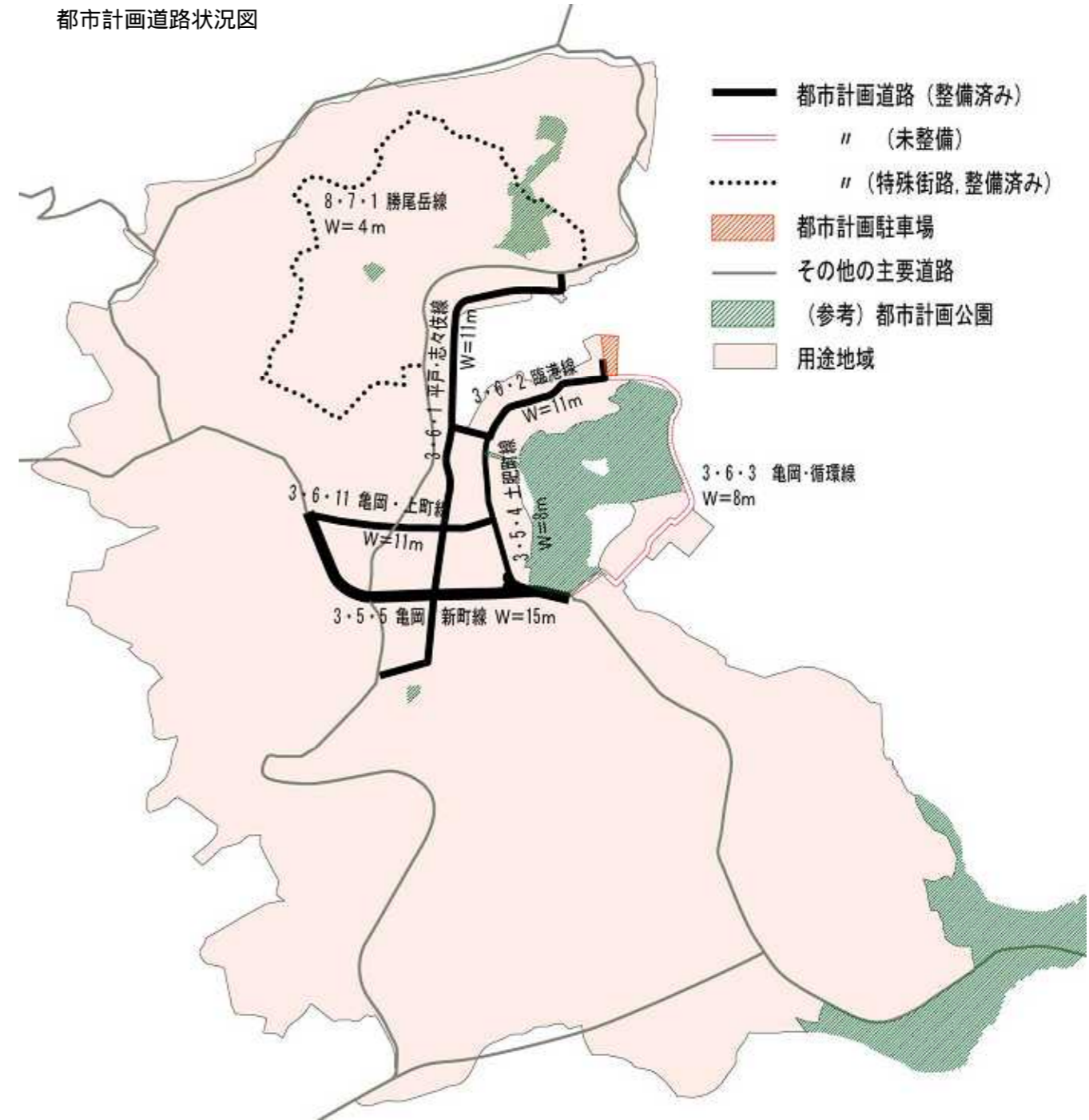
(都市計画区域の方針)

土地利用の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 本市固有の自然資源、歴史資源や街並み、景観について、各資源の防災、観光振興、生活環境整備など多様な働き、特性を踏まえながら、保全・整備を進める必要がある 密集市街地について、火災防止や居住環境の確保などの観点から対策を講ずる必要がある 中心市街地においても人口減少の影響などにより空き地、空き家が発生しており、土地の有効活用に向けた対策が必要である 	
土地利用の方針	
拠点市街地の形成 (商業業務地)	<p>中心市街地は、住民の相互交流拠点や観光交流拠点及び交通拠点としての機能を高め、地域の賑わいの再生や観光産業の活性化と賑わいの創出を図る</p> <p>平戸の市街地は、地形的に面的な広がりや制約されており、土地の有効利用、高度利用などを通して、集約的な市街地の形成を行う</p> <p>中心市街地にあつては居住空間と商業空間等との調和に留意しながら、活気がある複合市街地として、また観光客が訪れる魅力ある市街地として、居住性、機能性、快適性、防災性の向上を図る</p>
良質で暮らしやすい住宅市街地の形成と保全 (住宅市街地・沿道市街地)	<p>中心市街地周辺の住宅地にあつては、起伏のある地形と緑に囲まれた特性を生かして、質の高い専用住宅地化を図る</p> <p>住宅地を經由する幹線道路の沿道部分には、日常的な生活サービスを提供する商業機能等の立地により、これらが調和して落ち着いた中で暮らしやすさを実感できる都市空間の形成を図る</p>
集落地の環境改善	中野や薄香、津吉などの港を核に形成された集落地は、生活道路や遊び場の確保、家屋の適切な更新などにより、安全で暮らしやすい生活空間の確保に向けた保全・整備を図る
緑地の保全	<p>市街地を取り囲む斜面状の緑地帯は、市街地からの眺望やレクリエーションの場など多様な働きを保全するとともに、崖崩れなどの災害に対する防災性の向上を図る</p> <p>自然公園を含む山林や農地、海岸線からなるその他の緑地については、良好な自然環境として保全するとともに、レクリエーション利用など、都市における緑地としての活用を図る</p>
産業用地の確保	田平地区の市街地は、平戸市街地に比べ平坦地が多いことや交通利便性が高いことを踏まえて、新たな産業用地の確保を図る
空き地・空き家への対応	市街地内に発生がみられる空き地や空き家は、防災上、景観上大きな課題であり、その解決に向けて広場としての活用や空き家入居の促進など、さまざまな工夫や迅速な対応に努めることとする。
土地利用特性に対応した都市計画区域の見直し	<p>合併を契機に一体的な都市施策展開のため、平戸都市計画区域と田平都市計画区域の統合、津吉地区や江迎都市計画区域の取り扱い、及び土地利用動向や都市施設の整備など土地利用の変化を踏まえた区域の拡大などについて検討を行なう。</p> <p>このうち、野球場やグラウンド及びその取り付け道路が整備された赤坂地区について、市民のスポーツレクリエーションの場として利用を促進するため、周辺環境の整備・保全を図る</p>

土地利用の方針図



特性と課題	
広域的な交通体系	<ul style="list-style-type: none"> ・高速自動車道ネットワークへのアクセス確保は、本市の活性化、産業、観光の振興、ひいては県土のバランスの取れた発展のため重要な課題である ・西九州自動車道の整備やこれに接続する道路（主）平戸田平線田平工区）整備の促進により、広域的な道路ネットワークの形成を図る必要がある
平戸市内の交通体系	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体のバランスの取れた地域構成のため、平戸地区と中部地域や南部地域を結ぶ基幹的な交通網（地域連携軸）の形成が必要である ・地域連携軸を補完し、生活圏内の各集落を結ぶ地域間ネットワーク（生活連携軸）の強化を図る必要がある ・平戸大橋に接続する国道383号は一日1万台を越える交通量があり、円滑な交通処理に向けて改良を行なう必要がある ・地形的な特徴から「複雑な海岸線に沿って走る路線における激しいカーブや道路幅員が狭い箇所」、「地域間に通じる幹線の未整備路線」、「安全施設の未整備」などの問題があり、道路網の計画的かつ効率的な整備が必要である
港湾・漁港	<ul style="list-style-type: none"> ・平戸港、川内港、前津吉港、その他の港湾や漁港について、漁業経営の活性化、市民の生活・生産を支える機能の向上に向けた整備、改善が必要である
市街地内道路や生活道路	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の高齢化を踏まえて過度に自動車に依存しない、歩いて暮らせる道路空間を形成する必要がある ・市街地や集落内における狭隘道路の改善、歩道の確保や段差の解消などのバリアフリー化など、身近な生活道路の安全性、利用のしやすさの向上を図る必要がある ・中心市街地においては、市民が集い観光客が落ち着いて憩うことが出来る回遊空間づくりに向けて、歩行者路整備、交通規制、駐車場整備など総合的な対応を図る必要がある
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会、高齢社会に対応した公共交通ネットワーク（バス、鉄道、フェリー）の構築を図る必要がある ・離島の市民生活を支えるフェリーについて、航路維持と利便性の向上が必要である



都市計画道路・駐車場の状況

資料：庁内資料

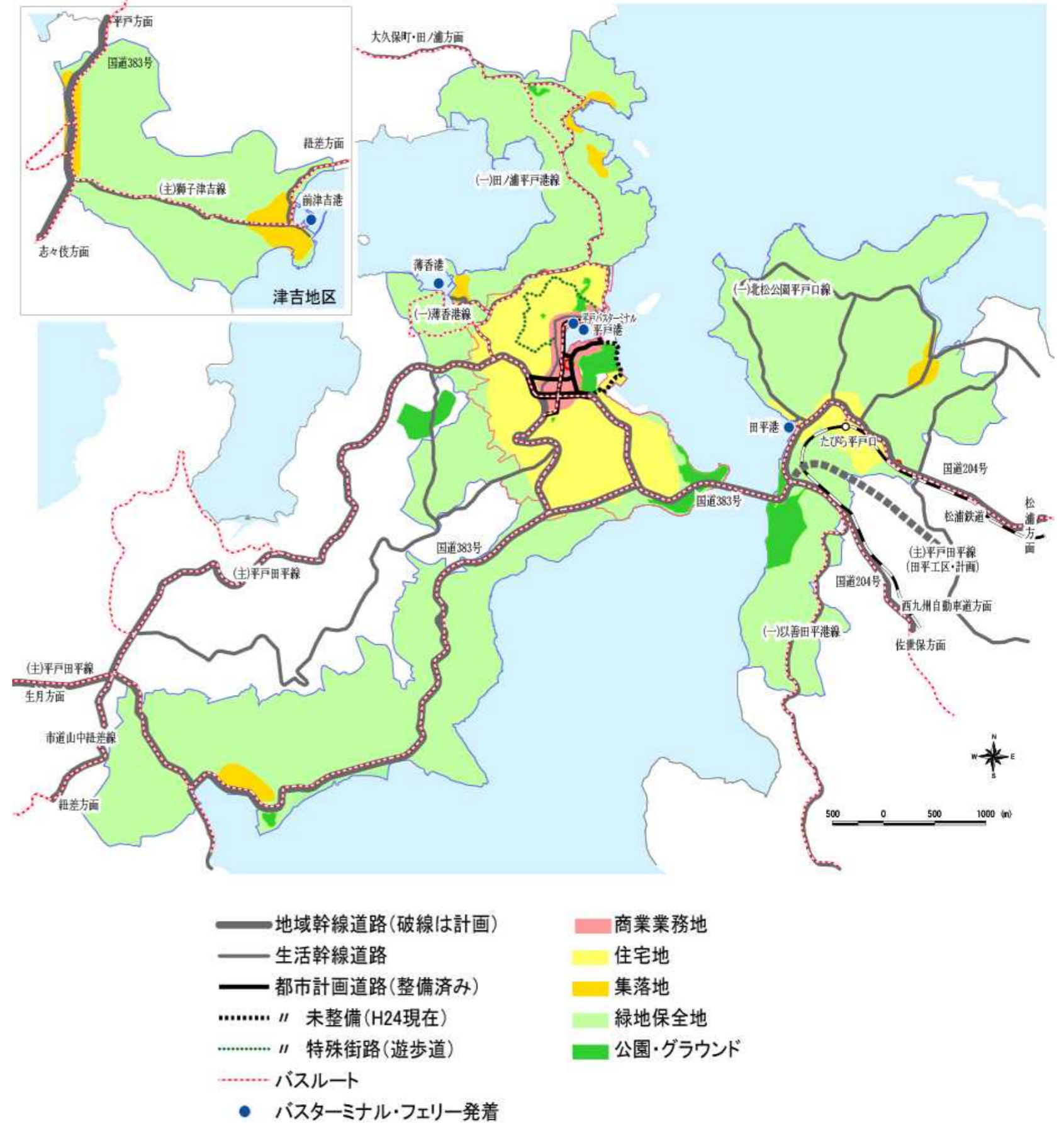
番号	路線名	計画決定			施工済 延長(m)	未施工 延長(m)	整備率 (%)
		年月日	幅員(m)	延長(m)			
3.6.1	平戸志々伎線	S45.9.21	11	1,110	1,110	0	100.0
3.6.2	臨港線	S45.9.21	11	470	470	0	100.0
3.6.3	亀岡循環線	S45.9.21	8	820	0	820	0.0
3.6.4	土肥町線	S45.9.21	15	350	350	0	100.0
3.6.5	亀岡新町線	S45.9.21	15	700	700	0	100.0
3.6.11	亀岡上町線	S45.9.21	11	450	450	0	100.0
8.7.1	勝尾岳線	S51.3.18	4.5	2,140	2,140	0	100.0
合計				6,040	5,220	820	86.4

名称	計画決定			供用		備考
	年月日	面積(ha)	台数(台)	面積(ha)	台数(台)	
公営平戸駐車場	S58.11.4	0.29	96	0.29	96	平戸市

交通体系整備の方針

交通体系の整備方針	
広域的な交通体系の整備 (全市を含む)	西九州自動車道佐々IC～松浦IC間の整備及び西九州自動車道へのアクセス幹線と位置づけられている(主)平戸田平線(田平工区)の整備促進を図る 上記にあわせ、これを受け止める地域幹線道路の機能向上を図る
地域幹線道路の整備 (全市を含む)	地域拠点と基礎生活圈を結ぶ位置づけのもと、地域連携軸の機能の強化に向けた整備を図る 国道204号、国道383号、(主)平戸田平線、(主)平戸生月線、及び市道山中紐差線を対象として、安全性の確保、運行速度の向上など現況道路の改良を中心に整備を図る
生活幹線道路の整備 (全市を含む)	地域幹線道路を補完し基礎生活圏内の集落間を結ぶネットワークの機能強化を図るため、地域幹線道路以外の国道383号(川内紐差間)、県道、主要市道を対象に、日常的な市民生活行動の確保及び災害時にも円滑な通行が可能な道路として改良整備を図る
港湾・漁港の整備	都市計画区域内では平戸港のほか、薄香、田平、前津吉、川内等の各港湾・漁港について、航路の確保やフェリー発着場の整備など機能の充実を図るとともに、港の景観や雰囲気の高め、市民、来訪者が親しむことができる空間整備を図る
市街地内道路・生活道路の整備	市街地や集落地内における生活道路について、生活連携軸との円滑な接続、幅員の確保、歩道の確保、沿道の緑化や修景など、それぞれの特性、性格に応じた整備を図る 少子高齢化を踏まえ、市街地や集落におけるバリアフリー化の促進により、気軽に移動できる生活空間の形成を図る 中心市街地内の道路については、来訪者を含む歩行者の安全性確保を図りながら、一方通行や時間規制などの交通制御、駐車場の確保、歩行者空間の高質化など総合的な交通対策を推進して、快適で回遊性のある歩行空間の実現を図る 漁業の生産基盤の充実のため、港湾や漁港の整備を図る
公共交通の確保 (全市を含む)	高齢者を始め、車を運転しない(できない)市民や離島の市民の日常の足を確保するため、幅広く意見を聞きながら公共交通機関のあり方について検討し、適切な運行の実現を図る 中心市街地にあっては、車を利用する観光客の増加を踏まえ、利用しやすい駐車場の確保を図る バスとフェリーへの乗り継ぎや市街地内の観光など中心市街地の交通結節性を高めるため、ターミナルの整備・機能充実を図る 離島を抱える本市において市民の足を確保し、定期フェリーの航路維持と利便性の確保を図る

交通体系整備方針図

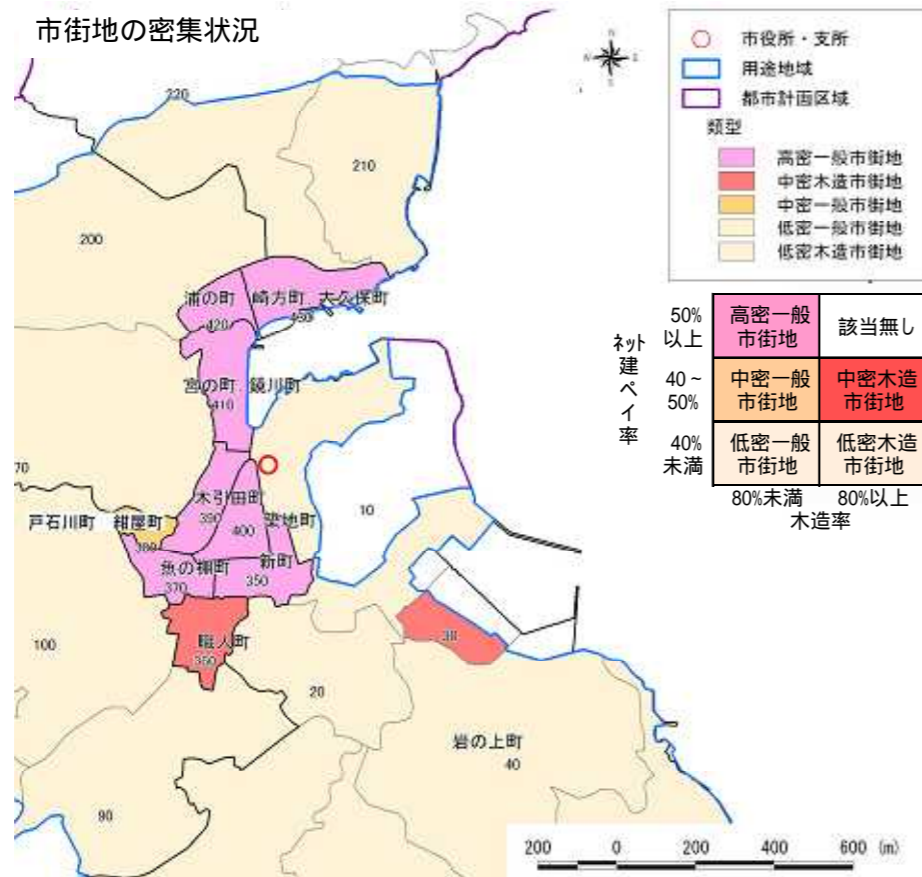


(1) 市街地・住環境にかかる課題

基本課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地において、観光客にとっての魅力と賑わいのある市街地環境と、市民生活の場としての居住環境との調和を図る必要がある ・ 高齢者が住みやすく、子供を安心して育てることができる暮らしやすい住環境の確保を図ることが必要である
中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査では、中心市街地において駐車場、商業施設、観光施設の順で整備の必要性が高い結果になっており、これらを踏まえて、観光客の受け皿としての中心市街地の適切な整備が必要である ・ 高齢者や親子連れでも安心して利用できる商業空間を形成し、観光客に親しまれ、かつ地域社会に密着した賑わいのある商店街づくりが必要である
市街地・集落	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽木造建物が密集した市街地や農漁村集落について、建物の耐震化、不燃化の促進や密集市街地の改善、狭あい道路の整備などにより居住環境の向上を図る必要がある ・ あわせて、特徴あるたたずまいをみせる集落地について防災性能を高めながら良好な集落景観等を保全していく必要がある
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低所得者等への公平かつ確かな住宅の支援、子育て世代に向けた住宅の確保、高齢単身者等が安心できる住宅の供給など、本市のさまざまな課題に対して戦略的な公営住宅の活用を検討する必要がある ・ 高齢者や障害者等に配慮したバリアフリー対策、老朽化の著しい市営住宅の建て替えや改善など、既存の公営住宅について時代の要請に即した供給のあり方を検討する必要がある

(2) 市街地・住環境整備の基本方針

中心市街地の機能の高度化	<p>市民にとっての諸機能の拠点として、また観光の拠点として魅力ある個性や利便性、機能性を備えた市街地形成に向けた総合的な整備を図る</p> <p>多くの市民や観光客が安心、快適に過ごすことができるよう、魅力と利便性、快適性に優れた中心市街地に向けて、歩行者空間、駐車場などの交通施設、観光商業施設等の整備、導入について検討を進める</p> <p>田平市街地について、交通結節機能の向上や良好な市街地形成に向けた機能の向上、及び新たな産業用地の確保についての検討を行なう</p>
密集市街地の改善	<p>中心市街地においては家屋密度が高く、不燃化への更新が遅れている街区がみられ、火災延焼防止や保健・衛生面の向上を図るため、更新に向けた誘導を図る</p> <p>この際、家屋の集積感が歴史的景観のひとつの要素となっている場合があることから、それぞれの特性や観光資源としての位置づけに配慮しながら、調和の取れた安全な市街地の形成を図る</p>
集落の保全と整備	<p>古くからの集落地は、居住者の高齢化、家屋の密集や老朽化、生活道路や広場の不足、空き家の発生などさまざまな問題を抱えており、集落住民が誇りを持って住み続けることができるような空間形成に向けて、住民の意見を聞きながら必要な整備を行う</p>
公営住宅の供給	<p>公営住宅については、「公営住宅長寿命化計画」を踏まえて整備、改善を図る</p> <p>老朽化した公営住宅については、新しい生活様式への対応が困難なものもあり、改善、集約化、建て替えなどのメニューから特性に合った適切な対応を図る</p> <p>人口や世帯の減少により公営住宅の新たな建設は大きく制約されることとなっているが、若者の定住や都市的生活様式の場の提供、高齢者の公営住宅住替えによる既存住宅の空き家化防止への活用など、多様な役割が期待されることから、既存団地の状況に留意しながら、集約化、改善、建て替えなどによる戦略的な供給について検討を行なう</p>

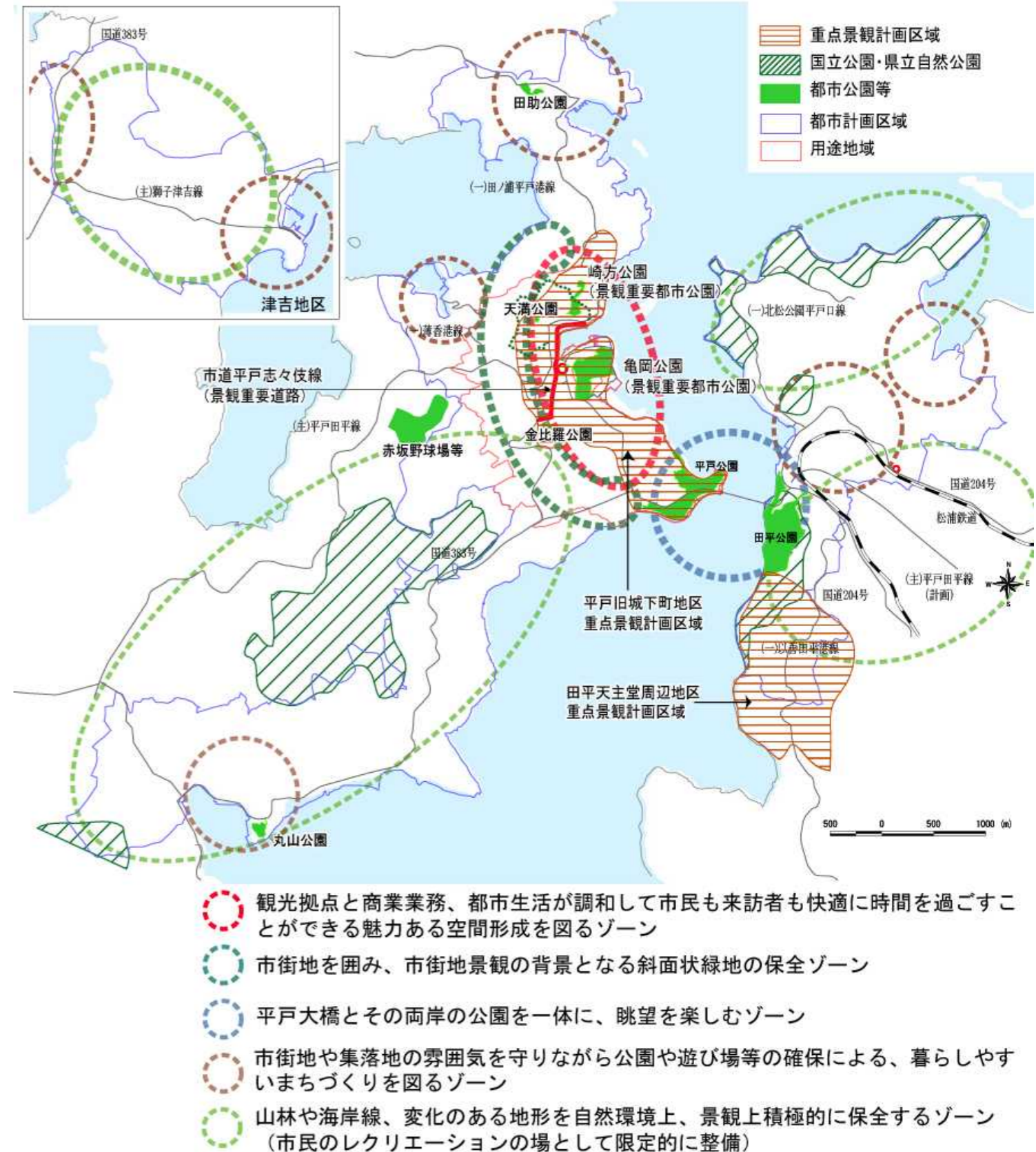


自然環境の保全、景観形成、公園緑地の整備方針図

	特性と課題（全市を含む）	整備方針（全市を含む）
自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海域、海岸線、起伏が多い地形、棚田など本市の特徴となっている自然環境、田園環境については、本市の個性と魅力の資源としてその保全を図り、将来へ継承していくことが重要である ・ 近年増加している耕作放棄地や間伐等人の手の入らない放置森林など自然資源の荒廃化に対して、その対策を講ずることが求められている ・ 水資源に乏しい本市にあっては、貴重な水資源として水源涵養機能を有する山林を保全していく必要がある 	<p>自然環境は、これを確実に次世代に継承し、また水源の涵養等を図るため、山林、農地、海岸線などの保全を図るとともに、集落周辺など生活・生産の場と複合的な土地利用が行なわれている地域については、その調和に配慮しながら保全に努める</p> <p>耕作放棄地等については、その防止・利用について市民との協働のもとに対策を講じていくこととする</p> <p>都市計画区域については、「拠点市街地・観光ゾーン」、「斜面緑地ゾーン」、「平戸大橋ゾーン」、「市街地・集落ゾーン」、「自然保全ゾーン」に分け、ゾーンごとの特性に応じた自然環境の保全、景観形成、公園広場の整備を図る（右図）</p> <p>市街地を取り囲む傾斜地の斜面緑地は、市街地景観の特色となっており、その保全を図るとともに、開発に当たっては緑地の確保や防災に配慮した開発となるようコントロールを図る</p>
景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平戸市景観計画に定められた重点景観計画区域、景観重要都市施設等の整備・保全の方針に沿って、良好な景観の保全、形成を図る必要がある ・ 幹線道路沿いや中心市街地における屋外広告物について、今後の自主条例制定を視野に入れたきめ細やかな規制誘導を検討することが必要である ・ 良質な景観の形成には市民の積極的かつ日常的な取り組みが必要であり、その受け皿となる協働の体制づくりが必要である 	<p>重点景観計画区域である「平戸旧城下町地区」及び「田平天主堂周辺地区」の景観保全・形成を推進し、観光地としての魅力の増進を図る</p> <p>景観重要建築物、景観重要樹木の指定や景観資産に登録された建造物の老朽化対策等を通して、地域や市民にとって重要な景観資源の保全を図る</p> <p>幹線道路沿道や中心市街地における屋外広告物については、良好な景観形成に関する市民の理解を求めるとともに、条例化などルール化について検討を行なう</p> <p>漁業や漁村の風景や、棚田や石垣といった文化的景観の保全と活用について、市民協働での取り組みの推進を図る</p>
公園緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査においては公園に対する不満が高く、日常的な憩いの場や家族連れに対応できる大きな公園など、利用ニーズに対応した公園や広場の充実が必要である ・ 自然公園や都市公園、史跡などの利用を促進し、観光の拠点や住民のレクリエーション拠点としての有効活用を図る必要がある ・ 市街地や集落における空き地を公園・広場として整備するなど、地域住民の日常生活の憩いの場や防災活動の拠点となる空間を確保する必要がある 	<p>市街地や集落地の公園・広場については、空き地の活用などにより子どもや高齢者等の住民の憩いの場として身近な公園・広場の確保を図る</p> <p>中心市街地においては、既存の公園のほか、多くの来訪者にとっての憩いのスペースを提供するポケットパークなどの確保を図る</p> <p>整備済みの亀岡公園、平戸公園、田平公園、崎方公園等については、歴史的文化的資源とのネットワークを含め、中心市街地における回遊ルートの形成を図る</p> <p>赤坂野球場・陸上競技場は、取り付け道路も整備されており、その利用促進や周辺環境の保全を図る</p>

表 都市計画公園の状況(全て整備済み) 資料:平戸市資料

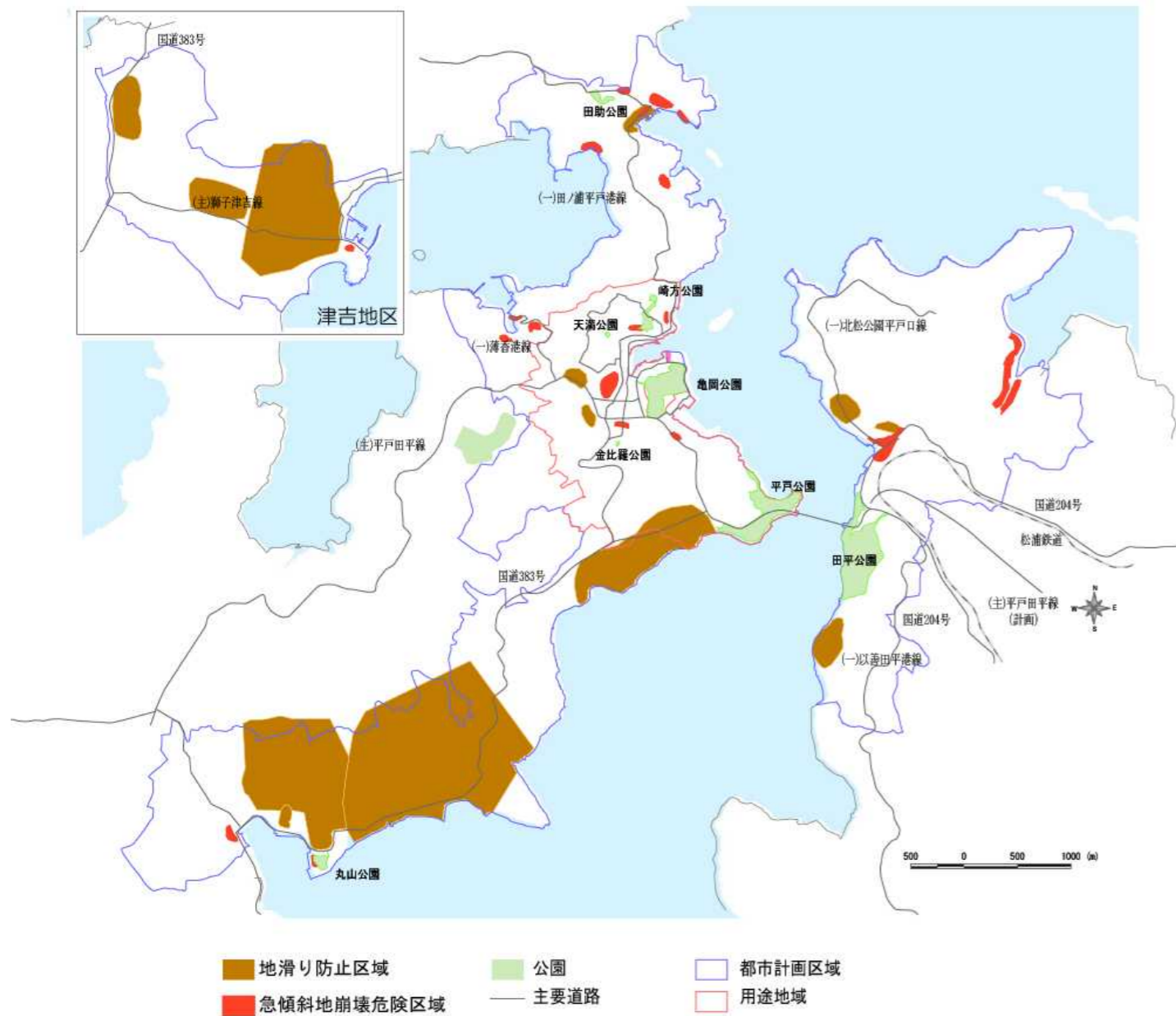
	箇所数	面積(ha)	備考
街区公園	2	0.37	金比羅公園、天満公園
近隣公園	3	5.20	田助公園、崎方公園、丸山公園
総合公園	3	44.40	平戸公園、亀岡公園、田平公園
その他	-	9.49	
計	8	59.46	



（１）地域防災にかかる課題

総合的な防災の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・防災については「平戸市地域防災計画」に基づく総合的な防災対策が基本であるが、災害がいつ発生するかは予測ができないため、平常時からソフト、ハードを組み合わせた備えが必要である ・急傾斜地や河川等の災害危険箇所の防災対策が必要である
緊急輸送路の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路や避難路の視点からの道路の位置づけ、整備が必要である
空き家の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化の影響による空き家が増加する恐れがあり、景観や防犯、防災上の観点からその対策を検討する必要がある
密集市街地の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽密集市街地について安全・安心のまちづくりという観点から、耐震化、不燃化、狭隘道路の改善等の対策を検討する必要がある

災害危険区域分布図



（２）地域防災の方針

防災機能の向上	<p>「平戸市地域防災計画」に即した防災体制の確立と自主防災組織の活性化によるきめ細かい災害対応力の向上を図る</p> <p>避難場所や避難経路の確保、防災マップの配布等による市民意識の啓発など、ハード、ソフト両面から総合的な防災対策の取り組みを進める</p> <p>中心市街地は、災害発生時の情報拠点など防災の拠点として、拠点の安全性の確保、情報ネットワークの保全、拠点と生活圏を結ぶ道路や航路の確保等、拠点機能の円滑な発揮に向けて、地域防災計画に即して整備を図る</p> <p>観光による来訪者の安全確保に向けた防災対策の充実を図る</p> <p>洪水や土砂災害、地震・津波の災害予測と市民の手による防災マップの作成など、ソフト面からの対応力の向上を図る</p>
危険箇所の防災対策	<p>地すべり防止区域や急傾斜崩壊危険地区など自然災害の危険箇所について、災害の発生防止対策を講ずる</p> <p>中心市街地を取り囲む丘陵地は急傾斜地となっており、大雨時の災害が予想されるため、発生の予防、発生時の緊急対応策など市街地の安全性の向上を図る</p>
防災基盤の整備	<p>土砂災害などの災害時にも安定した通行が可能な道路網の整備、避難所とのネットワーク（道路、通信等）の整備、安全な避難地の確保など、防災基盤施設の整備を図る</p> <p>地域連携軸、生活連携軸と位置づけた道路は、緊急時の輸送や避難も重要な役割であり、その整備・改良を促進する</p>
密集市街地の改善等	<p>木造密集市街地（街区）については、不燃化や耐震化を促進して火災延焼等の防止のため、地区の特性を踏まえた防災手法の活用や建替え促進制度の検討を行なう</p> <p>今後増加が懸念される空き家については、外部からの定住促進への活用など多様な施策の組み合わせにより、個別の特性に対応した対策を講ずる</p>

その他の都市施設の整備方針（全市を含む）

	特性と課題	整備方針
下水道・排水処理	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式に対応した生活環境の確保に向けて生活排水対策が必要である 地形条件や密度が低い形態の土地利用にふさわしい生活排水対策を講ずる必要がある 	生活様式の変化を踏まえ、自然環境の保全、市街地環境、集落環境の向上に向けて、生活排水・し尿の処理は、合併処理浄化槽の設置促進を図る
上水道	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な水道水を安定して供給するための、水資源の確保、施設の整備が必要である 本市にとっての貴重な水資源を涵養する山林（水源涵養林）を保全・管理していく必要がある 	河川の延長が短く地形が急峻なため表流水の利用に限界がある状況などを踏まえ、水道施設の漏水対策などにより安定的な水道水を供給する
河川	<ul style="list-style-type: none"> 都市内河川は、一般河川のほか都市下水路により雨水排水処理が行なわれているが、一般河川は改修が遅れている箇所もあり、水害対策や都市景観の向上を図るため、改修を図る必要がある 	都市内河川について、防災上及び良好な水辺空間の提供などを図るため、河川周辺の市街地との調和、歩行者動線、公園広場の配置などを考慮しながら、その特性に対応した改修を促進する
都市下水路	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域内には 7 箇所（平戸 6、田平 1）の都市下水路が計画決定され、うち約 80%が整備済となっているが、決定箇所以外にも雨水排水処理が必要な地区があり、計画的な整備が必要である 	河川の整備と調整を図りながら、都市下水路による計画的な雨水排水処理を推進する

その他のまちづくりの方針（全市を含む）

	特性と課題	まちづくりの基本方針（全市を含む）
観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> 観光のスタイルが大きく変化、多様化しており、これに十分対応できるような受け入れ側の対策が必要である 観光客が、再び訪れたいような魅力ある観光地づくりに向けて、施設整備だけではない地域ぐるみの取り組みやおもてなしの気持ちの共有などを図る必要がある 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録を目指した取り組み、田平教会の周辺施設整備、和蘭商館跡や鄭成功居宅跡などヨーロッパや中国などとの深い関わりがある史跡の整備など、広域的な連携や統一したテーマによる観光地づくりが必要である 中心市街地では「街並み環境整備事業」により良質な市街地形成が進められており、今後は事業の着実な推進とこれを活かした情報発信、回遊空間形成に向けた交通システムなど、事業の効果を波及させる取り組みが必要である 	<p>宿泊型から日帰り型への変化、団体型から少人数化、観光地巡りからまち歩きや食事・買物、漁業・農業体験型への変化など、近年の観光スタイルの変化に的確に対応した総合計画基本計画に示された施策の展開を図る</p> <p>中心市街地や亀岡公園、崎方公園、平戸港などを歩行者ネットワークの整備により、面的に回遊できる質の高い歩行者空間の形成及びその沿道の整備を図る</p> <p>個別の車による来訪者が増加する傾向にあり、市街地内での駐車場の確保に向けて空き地の利用を含め、量の確保を図るとともに、誘導案内など外部からの来訪者にもわかりやすいシステムの構築をあわせて図る</p>
医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> 人口の高齢化などによる患者の増加や高度医療の需要増加など、医療におけるニーズが質、量ともに大きくなっており、これに適切に対応することが求められている 離島地域や医療施設へのアクセスが不便な地域における医療体制、救急医療体制の充実を図る必要がある 	<p>市民の日常生活にとって身近な医療は基盤のひとつであり、基礎生活圏を単位とした医療水準の確保を図るとともに、高度医療提供に向けた輸送の確保のため道路交通基盤の整備を図る</p> <p>大島や度島などの離島、志々伎等の南部地域については地域の特性を踏まえながら初期医療施設の充実や維持を図る</p>
地域生活環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市内の地域格差の是正や地域生活環境の維持・持続に向けて、圏域単位・地域単位の地域振興策の検討や地域間のバランスを考慮した生活環境整備が必要である 人口減少傾向のもと、公民館・学校・公園等の地域コミュニティ施設の整備やその複合化による有効活用など、それぞれの地域特性に対応した対策が必要である 	<p>全市において等しく安心して日常の生活を送ることができるよう、都市整備施策において、バランスの取れた地域の形成に向けた道路・公園等基盤の整備、暮らしやすい生活環境づくりに向けた家屋の改善の支援を図る</p> <p>空き家・空き地などの発生に対して、的確な情報把握による未然防止や発生後の有効利用の促進を図る</p> <p>公共公益施設が地域コミュニティに果たす役割を考慮して、施設の複合化や市民による管理など、各地域の特性、市民の意向を踏まえながら有効な活用を図る</p>
ICT環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県は、超高速ブロードバンド（光ファイバー、ケーブルネットワーク）の世帯カバー率が他の都道府県よりも低位（全国 95.1%、長崎県 78.6%、平戸市 未整備 H23）にあり、生活基盤のひとつとしてその通信環境の整備が必要である 	超高速ブロードバンドの整備は、今後の個々の暮らしの充実や地域の自立、全国に向けた情報の発信などを行なう上での「基盤」となるものであり、国や県の施策動向を把握しながら、その整備促進を図る
エネルギーの地産地消	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自立に向けて、ヒト、モノ、資金が地域から大都市へ流出する現状を、さまざまな工夫により自給力を高め、地域内で循環する仕組みを創造していくことが必要である 限られた資源を大切に利用して低炭素型社会を実現していくためにクリーンな自然エネルギーを活用した社会システムの変革が求められている 恵まれた自然環境を活かして太陽光や風力などの自然エネルギーによる地域内循環と自立を目指していく必要がある 	地域の自立と低炭素型社会の構築を目指して、風力や太陽光発電など地域の自然資源特性を活用したエネルギーの地産地消の実現を図る

都市計画区域指定の対象

- 「一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全する必要がある区域」
(都市計画運用指針 国土交通省 H20.12)

- 土地利用の状況及び見通し
- 地形等の自然的条件
- 通勤、通学圏等の日常生活圏
- 主要な交通施設の設置の状況
- 社会的・経済的な区域の一体性

から総合的に判断して、現在及び将来の都市活動に必要な土地や施設が相当程度その中で充足できる範囲を対象に指定すべき、とされている。

都市計画区域指定の効果

関係法律	都市計画区域指定の効果	都市計画区域	都市計画区域外	(参考) 準都市計画区域
都市計画法	開発行為の県知事許可	3,000 m ² 以上	10,000 m ² 以上	3,000 m ² 以上
	用途地域の指定	可	-	可
	特定用途制限地域の指定	可	-	可
	都市施設(道路や公園等)の決定	可	-	不可
	地区計画の決定	可	-	不可
	市街地開発事業の施行	可	-	不可
	都市計画事業の施行	可	-	不可
	都市計画提案制度・申出制度の適用	可	-	可
建築基準法	建築確認	原則全て必要	一定規模以上が必要	原則全て必要
	建築基準法の集団規定の適用	適用	-	適用
国土利用計画法	土地取引の県知事届出	5,000 m ² 以上	10,000 m ² 以上	10,000 m ² 以上

表に示すほか、「都市緑地保全法(都市緑地保全地区、緑地協定の締結、市民緑地の設置)」、「文化財保護法(伝統的建造物群保存地区)」、「地方税法」などの制度が適用可能となる。

都市計画区域の見直しの考え方

- 都市計画運用指針における都市計画区域指定の考え方

あくまで「一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全する必要がある区域」を対象に指定されるべきである
市町村の行政区域のみにとられることなく、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全するために適切な広がりとなるよう、都道府県が広域的観点から適宜必要な再編を行うことが望ましい
合併後の市町村の行政区域が複数の地理的に離れた区域である場合には、一の市町村であることのみを理由として、飛び地の形で都市計画区域を指定するべきではない

・なお、都市計画区域の廃止又は縮小に関して運用指針に記載はないが、新たな自然公園特別地域の指定や保安林の指定など、異なる制度で土地利用の方向付けが担保されるような場合に限られ、基礎調査や住民の意向調査など指定の際と同様の手続きを経ることになる。

- 都市計画区域指定状況

名称	当初指定年月日	最終指定年月日	面積(ha)	H17人口(千人)	備考
平戸都市計画区域	S31.1.1	S50.12.16	1,427	11.8	用途指定あり 津吉地区に飛び地指定
田平都市計画区域	S62.7.3	S62.7.3	630	4.3	用途指定なし
江迎都市計画区域	S25.3.31	S26.4.9	680	1.0	〃(平戸市範囲)
	江迎都市計画区域は、旧田平町(現平戸市)の一部、旧江迎町(現佐世保市)の全域、旧鹿町町(現佐世保市)の一部に指定され、区域全体面積は5,343haである				

- 都市計画区域に関する今後の方向

隣接する平戸都市計画区域と田平都市計画区域について、一体的に整備開発保全を行うために統合について検討を行なう。

津吉地区について地理的には飛び地の状況にあり、また都市計画道路が廃止されたことから区域指定の効果が小さくなったことを踏まえ、今後のありかたについて検討を行なう。

江迎都市計画区域の平戸市部分について佐世保市部分との都市的一体性、都市計画施策の連続性と一体性、住民の意向などを踏まえて、今後の指定のあり方に関する検討を行なう。

現在の平戸都市計画区域と田平都市計画区域に隣接する区域外の地区について、土地利用動向や地形等の一体性、必要性を踏まえて、区域に含めるかどうかについての検討を行なう。

検討に際しては、決定権者である県の担当部局と十分に調整しながら進めることが必要である。